公益社団法人 日本地震工学会 第 13 回 社 員 総 会

1.	議案										
第 1 -	号議案	令和6年度	(2024年度)	事業報告						•	• 2
第 2 -	号議案	令和6年度	(2024年度)	決算報告							• 12
		令和6年度	(2024年度)	監査報告							• 34
第3-	号議案	令和7年度	(2025年度)	理事及び監	(事の選	選任 •					36
第 4 ·	号議案	令和7年度	夏(2025年度)	選挙管理	委員会	委員(の選信	£ ·	•	•	• 37
第5-	号議案	令和7年度	(2025年度)	役員候補拍	隹薦委員	会委	員のi	選任	•		• 38
第 6 -	号議案	名誉会員の)推挙・・・・						•	•	- 39
第 7 -	号議案	定款の変更	[• • • • •						•	•	- 42
2.	報告										
第 1 -	号報告	令和7年度	(2025年度)	事業計画							- 49
第 2 ·	号報告	令和7年度	(2025年度)	収支予算							- 58
第3-	号報告	一般規則、	会員規則の改	対計・・・							• 60

3. 資料

令和6年度(2024年度)事業報告(資料編)



令和 7年(2025年) 5月 21日(水) 建築会館ホール

公益社団法人 日本地震工学会 東京都港区芝五丁目 26 番 20 号 建築会館内 TEL: 03-5730-2831 FAX: 03-5730-2830

第 1 号議案 令和 6 年度(2024年度) 事業報告

公益社団法人日本地震工学会定款第7章第35条、第37条に基づき作成した令和6年度 (2024年)事業報告を本総会にてお諮りします。

令和 6年度事業報告

令和 6 年度(2024年度)事業報告

公 1 地震工学および地震防災に関する 学術・技術・教育の振興と普及

> 自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 31 日

公益社団法人 日本地震工学会

第1号議案 令和6年度(2024年度) 事業報告

日本地震工学会(JAEE)は、地震工学および地震防災に関する学術・技術の進歩発展をはかり、地震災害の軽減に貢献することを目的として、2001年1月1日に東京都港区芝5丁目26番20号を事務所として設立された。その後、2010年2月4日に一般社団法人日本地震工学会を設立登記し、2010年5月20日の総会において、日本地震工学会から一般社団法人日本地震工学会に全事業を移行した。さらに、2013年5月1日には公益社団法人に認定され、定款第4条に示す7つの事業を公益事業として活動を行っている。2025年3月14日(令和6年度内の最終理事会)時点における会員数は名誉会員39名、正会員964名、学生会員60名、法人会員104団体である。2024年4月から2025年3月に至る2024年度の本会の事業の概要は以下のとおりである。なお、事業活動の詳細ならびに2024年度組織図・各委員会の委員名簿は「2024年度事業報告書(資料編)」として末尾に添付している。

1. 社員総会

(1) 公益社団法人日本地震工学会 第12回社員総会の開催

公益社団法人としての第12回社員総会を2024年5月21日14:00~14:50に建築会館ホール出席およびZoomを用いたオンライン形式を併用したハイブリット参加型にて実施した。小林理事が定足数551名に対して委任状を含む出席者は601名であったことを報告し、定款第4章第14条から第18条に規定された総会開催の要件を満足していることが確認されたため、公益社団法人日本地震工学会第12回社員総会の開会を宣言した。議案としては2023年度の事業報告と収支決算報告・監査報告、2024年度の理事の選任、また報告事項としては2024年度の事業計画と収支予算であることが説明された。定款第15条に従って髙田会長が議長となり、挨拶の後、議案の審議が行われた。

第1号議案:2023年度事業報告(小林理事)は、出席社員全員の賛成を以って承認された。

第2号議案: 2023年度収支決算報告(山田理事) および2023年度監査報告(室野監事) は、出席 社員全員の賛成を以って承認された。

第3号議案:2024年度理事の選任(髙田会長)では、議長より理事候補者8名の紹介があり、出席 社員全員の賛成を以って承認された。また、議案の審議の後に、以下の事項が報告 された。

第1号報告:2024年度事業計画(高橋理事)では、2024年度の事業計画について報告がなされた。 第2号報告:2024年度収支予算(前川理事)では、2024年度の収支予算について報告がなされた。

総会終了後に臨時理事会が開催され、第一副会長として大堀道広氏を選任した。また代表理事から担当理事の指名が行われた。

2. トピックス

2024年度におけるトピックスとしては、海外との連携の強化、大崎順彦賞の創設、および阪神・淡路大震災30周年の記念講演開催が挙げられる。それぞれの概要を以下に記す。

(1)海外との連携の強化

昨年度から、高田会長の指揮の下、海外の学術団体、地震工学に興味のある訪日団体との交流や講演を通して、これまで以上の国際的な活動の展開を行った。以下に、主なイベントの概要を示す。

1)第18回世界地震工学会議(18WCEE)

4年に一度の地震工学関係の最大の国際会議である18WCEE(World Conference on Earthquake Engineering)がイタリアのミラノで開催された。当学会からも高田会長をはじめ、理事会関係者が会議に出席した。この機会を活かし、各国の地震工学関係の学会の交流を深めることを目的として、開催期間中に学会長レベルでの交流イベント(食事会)を企画し、学会間のネットワーク形成を図った。このイベントには、インドネシア地震工学会、台湾地震工学会、メキシコ地震工学会、フランス地震工学会の要人が集い、当学会のメンバーとの交流を図った(イタリア地震工学学会は急遽欠席)。これとは別に、当学会の知名度アップの方策の一環として、当学会員からの18WCEEへの参加者に対して特別に作成した当学会のシールを配布し、個人の名刺に貼り付けて使用することによって情報・連絡先交換ができるようにして、人的ネットワーク形成が促進を図った。

2)訪日団体への講演

地震・津波災害やその対策に興味のある海外の団体に対して講演を行って、日本の地震工学の技術力の高さを示すとともに、海外の防災力の向上に寄与する取り組みを行った。

①タイ生産性協会本部への講義(9月24日)

都市災害の対策を学ぶため日本に来日したタイ生産性協会本部一行(大学、議会、公社、民間企業等から構成される24名)に対して、年縄副会長の当学会の紹介に続き、「Approaches to Urban Disasters Management都市災害へのアプローチ」と題して、の小川雄二郎氏(アジア防災センター理事長、当学会スペシャルアドバイザー)による講演が行われた。なお、タイ国と当学会は2023年にMOU(Memorandum of Understanding)を締結している。

②中国国家地震局監視予告司訪問団への講演・交流(10月18日)

日中科学技術文化センターの仲介により、エンジニアを中心とした約20名で構成された中国 国家地震局監視予告司に対して、髙田会長の挨拶に続き、佐竹健治氏(東京大学名誉教授)に よる「日本列島で発生する大地震と津波」と題した講演が行われた。

3)韓国地震工学会とのMOU締結

韓国地震工学会(代表:Hanyang(漢陽)大学Sang Whan Han先生)とのMOUの調印式をプサン市で実施した(3月19~20日)。この際、髙田会長が「Future Agenda for Securing Performance Against Earthquakes」と題したキーノートレクチャーを行った。

4)台湾との連係強化

台北市において開催された台湾集集地震25周年の国際会議に髙田会長が参加(2024年9月13~14日)したり、また、当学会から花蓮地震(2024年4月3日発生)に対するお見舞レターを送ったりするなど、台湾の関連学会との親交を深めた。

(2) 大崎順彦賞の創設

大崎順彦賞は、地震工学に新しい視点や考え方を取り入れたり、周辺領域の研究成果を採り込んで課題解決を行うなど、挑戦的で地震工学の裾野を広げるような研究・開発を継続的に実施し、優れた成果を上げた個人に贈られる賞であり、2024年度総会での第1回目の授与に向けて昨年度から検討を進めてきた。本賞に係る規程の改定と細則の制定、選考規程の策定等の準備を経て、6月28日に関係各省庁に対してプレスリリース(投げ込み)を行うとともに、当学会の会誌6月号(NO.52)には本賞の概要を記載したフライヤーを同封して会員に本賞の周知を図った。8月29日~11月29日に応募を行い、2024年12月~2025年1月の1次選考(書類審査)を経て、2025年3月28日に2次選考(対面によるプレゼンテーション)を行って、2名の受賞者を決定した。受賞者には2024年度の社員総会にて受賞式と記念講演を実施する予定である。

(3) 阪神・淡路大震災30周年の記念講演

阪神地域および淡路島に甚大な被害をもたらし、日本の社会や学術界に非常に大きな影響を与えた兵庫県南部地震(1995年1月17日発生、マグニチュード 7.3)の発生から2025年1月で30周年を迎えた。本学会は、地震工学の学術発展をテーマとした講演会「阪神・淡路大震災から30年 - 地震工学の再定義と今後のアジェンダー」(日本地震学会、土木学会、日本建築学会、地盤工学会、日本機械学会が後援)を2025年1月24日に建築会館ホールとオンライン参加の併用で開催した。講演会では、その30年間の学術の発展および今後の展望を、地震、地盤、建築、土木、機械などの各領域の有識者から講演してもらうとともに、パネルディスカッションでさらに議論を深めた。

3. 理事会活動

日本地震工学会の活動を審議するために理事会を6回、正副会長会議を2回開催した。議案の審議・議決を行い、本会の運営方針について懇談すると同時に、事務的事項の報告、入退会者の承認、他学会からの共催・後援等依頼の承認を行った。なお、理事会の開催日および主な議事は資料1の事業報告書に記載している。2024年度の理事会において実施した主な活動は次のとおりである。

(1) 業務に関する報告、検討、審議・議決

各理事の担当する部会、委員会の活動に関する報告を行い、その内容について検討するとともに、必要に応じて議案として挙げ、審議・議決を行った。各部会・委員会における今年度の活動の概要については後述する。

(2) 規程類の制定・改定

業務を実施する中で、関連する規則・規程類を随時、確認し、必要に応じてその制定・改定について議論した。理事会にて制定・改定された規則・規程類は順次学会ホームページに掲載することにしている。今年度は大崎順彦賞の設立に伴う表彰規程の改定(2024年8月1日)、大崎順彦賞細則の制定(2024年6月28日)、同改定(同年8月1日)、役員候補推薦委員会が会長・監事候補者の選挙において、選考する候補者の数を変更した選挙規程の改定(2024年8月1日)を行った。また、電子メール等の電磁的記録の活用を可能にした事務処理規定の改定(2024年10月)を行った。

(3) 個人情報の保護に関する活動

「個人情報保護法に関する対応」として、個人情報保護委員会への個人情報に関する対応の報告と、個人情報の保護に関する会員への周知を行った。

(4)日本地震学会との連携

昨年度に引き続き、日本地震学会との第13回会長懇談会を行い、両学会が連携や交流を今後も進めていくことで一致した。年次大会の開催に関しては、2019年の京都大会に引き続き、2027年度は合同開催とすることが決定し、開催候補会場、日程、連絡窓口等に関して具体的な討議を行った。また、両学会の近年に発生した2024年1月の能登半島地震、2023年2月のトルコ東南部の地震などの地震災害への対応について紹介し、地震災害対応のあり方、学会間の連携等に関して議論を行った。

(5) 防災学術連携体の活動への参画

63学協会(2024年8月時点)が参画している「防災学術連携体」の活動に今年度も引き続き参加した。2025年1月には、防災学術連携体シンポジウム「阪神・淡路大震災30年、社会と科学の新たな関係」が開催され、髙田会長が「新しい地震工学の方向性」と題した講演を行った。2024年7月30日に防災学術連携体の総会が開催されたが、当会からの防災連携委員2名は都合がつかず、委任状での参加となった。

(6) 地震災害対応

以下の地震に関する情報発信を行った。

- 1) 2024年4月3日に発生した台湾花蓮地震
- 2) 2024年8月8日に発生した日向灘を震源とする地震
- 3) 2025年3月28日に発生したミャンマーマンダレイ付近を震源とする地震

4. 部会・委員会活動

(1)総務部会

学会事業の円滑な運営を目的に庶務に関する下記項目を実施した。

- 1) 社員総会の運営、効果的かつ効率的な理事会等の運営
- 2) 諸規則・規定類の整備の継続的実施および法改正に伴う策定など、公益社団法人としての円滑な学会運営、各種調整
- 3) 事務局の勤務体制や労務環境に関する整備・再構築
- 4) 出張講義等、学会の対外活動に関する調整および改善の検討
- 5) 新設の大崎順彦賞に関する募集や審査、表彰に関する規定・内規の整備、広報活動
- 6) その他、各部会・委員会間における調整事項の支援

(2) 会計部会

学会の予算管理を目的とし、下記項目を実施した。

- 1) 2024年度決算案の策定
- 2) 会計士および監事による会計監査の実施
- 3) 2024年度予算執行状況に関する管理月報の管理、理事会への報告
- 4) 2025年度予算案策定(総務部会と合同)

(3)会員部会

会員情報管理、その他会員に関する諸施策、スペシャルアドバイザー委嘱等に関する検討を行うことを目的とし、下記項目を実施した。

- 1) 会員入退会管理(月毎の入退会集計と理事会での報告)
- 2) 会費未納者への対応(督促状送付)
- 3) 会員勧誘施策の検討(情報発信のための学生会員無料化とメール会員の検討、学生会員・メール会員から正会員に変更してもらえる仕組み・サービスの検討)
- 4) 会員情報管理(会員情報の公開内容と方法について理事会で討議し、次年度からのホームページを変更
- 5) 総務理事、会計理事と連携し、各委員会の2025年度活動計画に、「個人・法人会員収入 増への戦略」が盛り込まれているかどうか確認と、適宜アドバイスを行った

年度当初に比べ、2025年3月14日(令和6年度内の最終理事会)時点で、正会員は5名の減、学生会員は18名の減、法人会員は1法人の増となった。

(4) 広報部会

日本地震工学会の調査・研究活動を広く社会に公開・還元するため、下記の広報活動を行った。

- 1) 日本地震工学会誌第52号の関係記者クラブ(石川県記者クラブ含む)への配布
- 2) 日本地震工学会誌第53号の関係記者クラブ(石川県記者クラブ含む)への配布
- 3) 日本地震工学会誌第54号の関係記者クラブ(石川県記者クラブ含む)への配布
- 4) 「大崎順彦賞」新設フライヤー(6月28日)の関係記者クラブへの配布
- 5) 講演会「阪神・淡路大震災から30年-地震工学の再定義と今後のアジェンダー」(2025年1 月24日開催)の関係記者クラブ(東京都記者クラブ含む)開催の配布
- 6) 新聞・テレビ等の学会に関連する報道を必要に応じて随時チェックした。

(5) 将来構想委員会

- 1) 将来構想委員会を1回開催し、当会の将来に向けた提案をまとめるための議論を行った。
- 2) 今年度予算において、当会の財政状況が懸念されたことから、過去15年間の収支についての検討を行った。
- 3) 2023年10月13日付で公開された最終報告書「日本地震工学会の将来に向けた提案」において提案された内容を具体化するための検討を行った。また、理事会においても、提言の実装に向けた協力を呼び掛けた。

(6) 地震災害対応委員会

本会の地震災害対応活動の企画、調整、実施等を行うことを目的として、以下の地震について情報 収集を行い、WEBを通じた情報発信等の対応を行った。

- ・2024年4月3日に発生した台湾花蓮地震
- ・2024年8月8日に発生した日向灘を震源とする地震
- ・2025年3月28日に発生したミャンマーマンダレイ付近を震源とする地震

(7) 地震被害調査関連学会連絡会

以下の活動、検討を行った。

- 1) 「一般社団法人防災学術連携体」2024年度総会(7/30開催)への対応
- 2) 名簿更新等

(8) 選挙管理委員会

次期会長候補・監事候補の同時選挙を実施した。主な実施内容は以下の通り。

- ・選挙管理委員長の選出
- ・選挙公示、投票案内
- ・立候補者の届出受理
- ・投票用紙の発送・回収
- ・開票作業、選挙結果の公表
- ・選挙管理委員会委員候補の選出(任期満了委員2名)

(9)役員候補推薦委員会

- ・役員候補推薦委員会を開催し、委員長の選出、2024年度役員選挙(会長、監事)のための 推薦候補者を決定
- ・選挙管理委員会に推薦候補者の届け出を行うとともに、選挙管理委員会からの通知に基づ き、推薦立候補者に選挙結果を連絡
- ・任期の切れる委員の後任委員を推薦

(10)情報コミュニケーション委員会

日本地震工学会会員に地震工学およびその周辺の学術や技術等に関する情報提供を行ってコミュニケーションを促進させること、および日本地震工学会の活動を広く一般に公表することを目的に下記項目を実施した。

- · 定常業務
 - 1) JAEE Newsletterを作成し、一般向けにウェブサイトに掲載(4月、8月、12月)
 - 2) メールニュースを作成し、会員にメール配信(毎月)
 - 3) サーバー管理、更新対応
 - 4) 学会発行の出版物のアーカイブ化
 - 5) 行事・催し物、研究委員会活動、地震災害関連等について一般向けにウェブサイトにより情報発信(随時)
- ・発信情報・サービス充実化の新規の取り組み
 - 1) HTML版のJAEEメールニュースの新装とプラットフォームによる配信開始(2025年10月)
 - Social Media (X)の導入および配信開始(2025年10月)。一般読者へのアナウンスと効果検証
 - 3) Webアクセス解析の最新化(Google Analytics 4)と活用
 - 4) 取材を含むJAEE Newslettterの充実化、若手座談会の拡大開催

(11)会誌編集委員会

会報「日本地震工学会誌」を編集・発行し、会員および学会外へ情報発信することを目的に以下の3巻の発行を行った。

- 1) 日本地震工学会誌 No.52 (2024年6月号)の編集・発行、特集「令和6年能登半島地震」
- 2) 日本地震工学会誌 No.53 (2024年10月号)の編集・発行、特集「予防・初動・応急段階から眺めた令和6年能登半島地震」
- 3) 日本地震工学会誌 No.54(2025年2月号)の編集・発行、特集「阪神・淡路大震災から30年 ~震災時の経験とそこからの歩み~」

4) 会誌の冊子配布からデジタル配信への移行に向けての検討

(12) 事業企画委員会

事業企画委員会4回を実施し、主に次の活動を実施した。

- 1) 地震工学分野におけるDXに関する講習会・研究会(2024年5月16日)
- 2) E-ディフェンス見学会 (2024年10月16日)
- 3) 横浜サイエンスフロンティア高校出前授業 (2025年1月17日、20日開催)
- 4) 講演会「阪神・淡路大震災から30年 地震工学の再定義と今後のアジェンダー」(2025 年1月24日)
- 5) 第15回震災予防講演会「直下地震と地震防災の再考 阪神・淡路大震災から30年を踏ま えて-」 (2025年2月7日)

(13) 国際委員会

日本地震工学会活動成果の海外ならびに海外会員(国内留学生等を含む)への情報発信ならび に情報交流などの比較的短期的課題と国際交流の推進など中長期課題に対応することを目的とし 以下の活動を行った。

- 1) ニュースレター英文記事の執筆者探し、作成依頼、IC委員会への原稿提出
- 2) 18WCEE支援対応
 - ・夕食会の開催準備・参加者への連絡
 - ・名刺シールの作成
- 3) 志賀原発地震動データ英語版CDの頒布
- 4) 大崎賞チラシ作成海外および外国人会員に対する英文ウェブページでの情報発信
- 5) 年次大会英語セッションの英文ウェブページ
- 6) 韓国地震工学会とのMOU締結に向けた準備と締結および講演

(14) IAEE 事務局支援委員会

IAEE設立以来50年日本に置かれているIAEE 事務局の活動を支援することを目的に、NPO国際地震工学会の記録維持、刊行物の印刷配布、役員・理事・各国代表との連絡調整、協議運営を実施。

(15) 大会実行委員会

「日本地震工学会・大会-2024」を開催した。本年度は対面実施とし、じゅうろくプラザ(岐阜市)で12月4日・5日の二日間で実施した。基調講演1題・公開セッション1題および一般講演題 145題は全て口頭発表とし、一般講演は4つのセッションに分けて同時並行して行う形態とした。一般講演発表のうち優秀発表賞の対象者の中で優れた発表をされた方に「優秀発表賞」の表彰を行った。技術フェアは、11つの企業・団体に参加いただき、現地で展示を行った。

(16) 論文集編集委員会

日本地震工学会論文集の編集と発刊を行う事を目的に以下の活動を行った。

- ・定期論文集の発刊(8月、11月、2月)※5月号は発刊なし
- ・英文論文集の発刊(6月、12月)
- ·16JEES特集号(9月、11月、1月)
- ・16JEES・OS1特集号(1月、3月)
- ・2024年度論文奨励賞候補者の選考と推薦

- ・2024年度論文賞候補者の推薦
- ・論文投稿審査システムScholarOneの運用

(17) 研究統括委員会

地震工学分野の調査・研究を進展させ、調査・研究成果を広く国内外に還元して社会の地震防 災性向上に貢献する活動を行った。

- 1) 既設の2研究委員会のフォロー
- 2) 新規研究委員会の公募案内

(17-1) 津波荷重評価の体系化の心得を取り纏める研究委員会 (2023年4月~2025年9月)

構造物に作用する様々な津波荷重の評価手法に関して、東日本大震災を受けて実施された実験 や数値計算による知見を整理し体系化することを目的に以下の活動を行った。

- 1) 津波荷重評価の心得の取り纏めについて議論した。
- 2) 津波波力の歴史、先端部波力評価、非先端部波力評価について、3つのWGに分かれて議論し、津波波力の歴史および評価について取りまとめた成果報告書の執筆を進展させた。
- 3) 津波波力に関する文献のシステマティックレビューを実施し、その成果を成果報告書にまとめた。

(17-2) 地震による倒壊家屋からの救助訓練プログラムに関する研究委員会 (2021 年 6 月~2024 年 3 月)

本委員会においては、消防・警察等の専門部隊向けの救助訓練プログラムに加え、地域住民向けの救助訓練プログラムについても検討、開発を行うことを目的として以下の活動を行った。

- 1) 本研究委員会は、おおむね 1 ヶ月に 1 度の定例研究会を開催した。これまで、被災家屋からの救助訓練プログラムに関する各委員の研究内容について紹介、意見交換を進めてきた。
- 2) 地域住民による救助活動指針の整理を主導した明石市消防の吉岡氏との意見交換を継続的に行った。
- 3) 2024 年 12 月 5 日に日本地震工学会年次大会において研究会の公開セッションを開催し、 救助訓練プログラムに関する昨今の活動紹介、報告と意見交換を行った。

(18)表彰委員会

各選考委員会から推薦された候補(功績賞2件、功労賞2件、論文賞1件、論文奨励賞2件、名誉会員3名、大崎順彦賞2件)について、第74回理事会および理事会メール審議にて承認を行った。

5. 他学会との交流

本会の目的に沿った事業活動の一環として関連学協会との共催事業1件、後援事業10件、協賛事業7件承認した。具体的な内容は2024年度事業報告書(資料編)に記載する。

第2号議案 令和6年度(2024年度) 決算報告

公益社団法人日本地震工学会定款第7章第35条、第37条に基づき作成した令和6年度(2024年度)収支報告を本総会にてお諮りします。

令和6年度(2024年度)決算報告

自 令和6年 4月 1日 至 令和7年 3月31日

【令和6年度 外部の会計・税理士の定期検査について】

令和6年度の会計・税理士(涌井税務会計事務所)による定期検査の実施状況は以下の通りである。

実施年月日	監査項目	実施場所
2024.04.05	1.日計・月次・現金・預金通帳・会計帳簿定期検	本会事務所
	査	
	2.令和2年度決算書作成	
05.10	日計・月次・現金・預金通帳・会計帳簿定期検査	本会事務所
06.11	日計・月次・現金・預金通帳・会計帳簿定期検査	本会事務所
07.23	日計・月次・現金・預金通帳・会計帳簿定期検査	本会事務所
08.27	日計・月次・現金・預金通帳・会計帳簿定期検査	本会事務所
09.26	日計・月次・現金・預金通帳・会計帳簿定期検査	本会事務所
10.24	日計・月次・現金・預金通帳・会計帳簿定期検査	本会事務所
11.21	日計・月次・現金・預金通帳・会計帳簿定期検査	本会事務所
12.23	日計・月次・現金・預金通帳・会計帳簿定期検査	本会事務所
2025.01.27	日計・月次・現金・預金通帳・会計帳簿定期検査	本会事務所
02.25	日計・月次・現金・預金通帳・会計帳簿定期検査	本会事務所
03.25	日計・月次・現金・預金通帳・会計帳簿定期検査	本会事務所
04.04,07	1.3月度日計·月次·現金·預金通帳·会計帳簿定期検査 2.令和6年度決算書案作成	本会事務所

【監事監査会】

開催日:令和7年4月10日(木)

公益社団法人 日本地震工学会

監事監査会

令和6年度(2024年度)決算報告 概要

◆3月末現在の資産の状況

(参照:資料02-2貸借対照表、02-5財産目録、02-6残高証明、02-7減価償却費、資料02-8財務 諸表に対する注記)

資 産

- 流動資産(現金預金等): 15,489,083 円(前年度比△931,089 円)
 (内訳)
 - ・現金預金: 14,203,514円(前年度比△1,673,437円)
 - ·未収金(論文投稿料等): 447,600円(前年度比363,700円)
 - ・前払金(令和6年度社員総会会場予約金他):532,776円(前年度比 447,776円)
 - ・貯蔵品(出版物・副賞メダル): 305,193円(前年度比 △69,128円)
- ② 固定資産(特定資産): 21,862,117円(増減なし)

(内訳)

- ・特別事業積立金: 7,550,000円 (増減なし)
- ・地震災害積立金: 1,390,000円 (増減なし)
- ・事業運営積立金: 400,000円 (増減なし)
- ・6学会地震災害調査積立金: 3,500,000円(増減なし)
- ・日本地震工学シンポジウム積立金: 9.022,117円 (増減なし)

(内訳:指定 4,720,749円、一般 4,301,368円)

③ 固定資産(その他の固定資産): 1,819,457 円(前年度比△561,626 円)

(内訳)

- ·什器備品:19,767円(前年度比△19,766円)
- ・無形固定資産(3D都市モデルデータ・会員システム機能追加・同更新・同インボイス電子帳簿保存法対応・選挙管理システム): 1,072,922円(前年度比 △541,860円)
- ・敷金: 726,768円 (増減なし)

資産合計:39,170,657円(前年度比△1,492,715円)

負債

- 流動負債: 234,903 円(前年度比△49,533 円)
 (内訳)
 - ・前受金(令和7年度年会費前納分等):175,000円(前年度比△24,000円)
 - ・預り金(社会保険料・源泉徴収税等): 59,903円 (前年度比△25,533円)

負債合計:234,903円(前年度比△49,533円)

正味財産

- ・指定正味財産: 4,720,749円(増減なし)
- 一般正味財産:34,215,005円(前年度比△1,443,182円)

正味財産合計:38,935,754円(前年度比△1,443,182円)

|負債及び正味財産合計: 39,170,657円(前年度比 △1,492,715円)

◆予算と実績(参照:資料02-4収支計算書、資料02-10収支決算案)

令和6年度は阪神淡路大震災から30年の節目の年であることから講演会「阪神・淡路大震災から30年 - 地震工学の再定義と今後のアジェンダー」の開催が12月理事会で決定されたのに伴い補正予算が承認された。

<予算>

事業活動収入23,334,181円、事業活動支出32,662,228円、

投資活動収入1,000,000円、投資活動支出 0円、当期収支差額は、 \triangle 8,328,047円であった。 <実績>

事業活動収入26,527,704円、事業活動支出27,340,132円、

投資活動収入0円、投資活動支出 0円、当期収支差額は、△812,428円であった。

- 1. 各事業活動収入と特筆事項など
- (1) 入会金収入

正会員入会金 予算30,000円/実績43,000円

(2) 会費収入(寄付金収入となっている学生会員会費を含む)

正会員・法人会員収入共に増収。学生会員は研究室パックの影響で増収。

正会員会費 予算9,630,000円/実績9,818,000円

法人会員会費 予算4,190,000円/実績4,310,000円

学生会員会費 予算 150,000円/実績171,000円

合計 予算13,970,000円/実績14,299,000円

3月理事会承認会員状況:名誉会員・正会員1003名、学生会員60名〈研究室パック6名 含む〉、法人会員104団体

- (3) 一般事業収入
 - ・論文投稿料収入 予算4,796,000円/実績5,246,000円(第16回日本地震工学シンポジウム特集号発刊等)
 - ・資料頒布 収入 予算350,000円/実績1,087,134円(「2024年1月1日に発生した能登半島 地震においての志賀原子力発電所で観測された強震観測記録等の強震データ記録」他 の頒布)
 - ・調査研究 収入 予算128,000円/実績 0円(小山先生研究委員会報告会を12月大会内開催、有川先生研究委員会会期延長の為報告会延期の為)
- · 広報 収入 予算250,000円/実績350,000円(会誌広告収入)
- (4) 企画事業収入

予算1,797,000円/実績1,710,180円

(令和6年度の実施事業)

- 1)地震工学分野における DX に関する講習会・研究会(2024年5月16日開催)
- 2)E-ディフェンス見学会(2024年11月20日開催)
- 3)講演会「阪神・淡路大震災から30年 -地震工学の再定義と今後のアジェンダ-」 (2025年1月24日開催)

- 4)第15回震災予防講演会「直下地震と地震防災の再考 阪神・淡路大震災から30年を踏まえて-」(2025年2月7日開催)
- 5)横浜サイエンスフロンティア高校出前授業(2025年1月17日、20日開催)
- (5) 年次大会事業収入

予算1,923,000円/実績3,622,000円

岐阜にて開催、岐阜観光コンベンション協会助成金収入含む

参加者269名、技術フェア(展示出展)11社

(6) 雑収入

予算181円/実績17,390円(受取利息金利上昇)

予算90,000円/実績153,000円(その他雑収入内訳:出前授業講師派遣 タイ生産本部,中国国家地震局55,000円、東京電力HD個人情報対応費用77,000円、総会交流会参加費21,000円他)

- 2. 各事業活動支出と特筆事項など
- (1) 論文事業費支出 予算5,501,755円/実績3,651,409円
- (2) 会誌事業費支出 予算3,910,320円/実績3,451,543円(年3回会誌発行費他)
- (3) 国際交流事業費支出 予算700,000円/実績601,041円 (IAEE補助、第18回世界地震工 学会会議における6か国会長交流会開催費、韓国地震工学会とのMOU締結費等)
- (4) 調査研究事業費支出 予算1,570,000円/実績174,875円
- (5) 表彰関係事業費支出 予算906,000円/実績405,201円

(内訳:受賞者授賞式交通費、賞状・副賞メダル作成費等)

(6) 企画事業費支出 予算1,295,020円/実績1,228,455円

(令和6年度の実施事業は上記の通り、支出には他団体共催事業費含む)

- (7) I T事業費支出 予算1,583,912円/実績1,528,742円 (年3回Newsletter作成費、サーバー関連費、HP更新費等含む)
- (8) 年次大会事業費予算1,921,680円/実績2,262,869円(参加費見直しによる収支改善)
- (9) 管理費支出 予算14,673,541円/実績13,514,297円(理事会会議費、総会開催費含む)
- 3. 投資活動収支について
- (1) 特定資産取崩収入 予算 1,000,000円/実績 0円 (予算計上内訳:地震災害発生に備え計上。2024年度には実績なし)
- (2) 特定資産取得支出 予算 0円/実績0円
- (3) 固定資産取得支出 予算 0円/実績0円

上記より当期の収支差額は△812,428円となり、次期繰越収支差額は14,948,987円(前期繰越収支差額15,761,415円)となった。

◆令和6年度正味財産増減計算書内訳表(公益、法人会計別)について

(参照:資料02-3正味財産增減計算書、資料02-9正味財産増減計算書内訳表)

資料02-9令和6年度正味財産増減計算書内訳表の二列目「公益目的事業会計」の「当期経常 増減額」は、△5,858,189円となり収支相償は達成された。

貸借対照表

令和 7年 3月31日現在

公益社団法人 日本地震工学会

一般会計 (単位:円)

一般会計	业左连	公左库	(単位:円 <i>)</i>
科目	当年度	前年度	増減
【 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	14, 203, 514		\triangle 1, 673, 437
現金	4, 929	2, 551	2, 378
普通預金	6, 776, 622	3, 397, 561	3, 379, 061
住信SBIネット	1, 555, 934	0	1, 555, 934
郵便振替口座	5, 866, 029	12, 476, 839	\triangle 6, 610, 810
未収金	447, 600		363, 700
前払金	532, 776	· ·	447, 776
貯蔵品	305, 193	· ·	\triangle 69, 128
流動資産合計	15, 489, 083		$\triangle 931,089$
2. 固定資産	10, 400, 000	10, 420, 112	△ 331, 003
(2) 特定資産			
特別事業積立預金	7, 550, 000	7, 550, 000	Ω
地震災害調査積立預金	1, 390, 000		0
事業運営積立預金	400, 000		0
6 学会地震災害積立金	· ·	· ·	0
日本地震工学シンポジウム積立金	3, 500, 000	· · ·	0
特定資産合計	9, 022, 117	9, 022, 117	0
(3) その他固定資産	21, 862, 117	21, 862, 117	0
什器備品 (大器)	10 565	00 500	A 10 700
無形固定資産	19, 767	39, 533	\triangle 19, 766
敷金	1, 072, 922	1, 614, 782	△ 541,860
その他固定資産合計	726, 768		0
固定資産合計	1, 819, 457	2, 381, 083	△ 561, 626
資産合計	23, 681, 574	24, 243, 200	△ 561, 626
II 負債の部	39, 170, 657	40, 663, 372	△ 1, 492, 715
1. 流動負債			
前受金	.==	100.000	A 04 000
預り金	175, 000	· ·	△ 24,000
流動負債合計	59, 903	85, 436	△ 25, 533
負債合計	234, 903	284, 436	△ 49, 533
III 正味財産の部	234, 903	284, 436	\triangle 49, 533
1. 指定正味財産			
寄付金			
指定正味財産合計	4, 720, 749		0
(うち特定資産への充当額)	4, 720, 749	4, 720, 749	0
2. 一般正味財産	4, 720, 749		0
2. 一版正味別度 (うち特定資産への充当額)	34, 215, 005		△ 1, 443, 182
正味財産合計	17, 141, 368		0
正味別座台計 負債及び正味財産合計	38, 935, 754		△ 1, 443, 182
見 良 及 し 工 外 別 生 日 日	39, 170, 657	40, 663, 372	\triangle 1, 492, 715

令和 7年 4月 4日 15:36:50

正味財産増減計算書

令和 6年 4月 1日から令和 7年 3月31日まで

公益社団法人 日本地震工学会

一般会計 (単位:円)

一			- (単位:円)
科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取入会金	43, 000	25, 000	18, 000
正会員入会金	43, 000	25, 000	18, 000
受取会費	14, 128, 000	14, 145, 500	△ 17, 500
正会員会費	9, 818, 000	9, 935, 500	△ 117, 500
法人会員会費	4, 310, 000	4, 210, 000	100, 000
一般事業収益	6, 683, 134	1, 541, 246	5, 141, 888
論文投稿料収益	5, 246, 000	966, 000	4, 280, 000
資料頒布収益	1, 087, 134	285, 246	801, 888
頒布物手数料収入	37, 530	6, 260	31, 270
頒布物収益(資料本体)	1, 049, 604	176, 110	873, 494
広報収益	350, 000	290, 000	60, 000
企画事業収益	1, 710, 180	214, 278	1, 495, 902
参加費収益	1, 687, 000	117, 000	1, 570, 000
その他雑収益	23, 180	97, 278	△ 74, 098
年次大会事業収益	3, 622, 000		3, 622, 000
展示出展収益	980, 000		980, 000
参加費収益	2, 105, 000		2, 105, 000
交流会収益	327, 000		327, 000
その他雑収益	210, 000		210, 000
16JEESシンポジウム事業収益		26, 729, 290	△ 26, 729, 290
補助金収益		1, 500, 000	△ 1, 500, 000
展示出展収益		6, 400, 000	△ 6, 400, 000
参加費収益		17, 913, 000	△ 17, 913, 000
その他雑収益		916, 290	△ 916, 290
受取寄付金	171, 000	216, 000	△ 45, 000
雑収益	170, 390	2, 145, 208	△ 1, 974, 818
受取利息	17, 390	328	17, 062
その他雑収益	153, 000	2, 144, 880	△ 1, 991, 880
経常収益計	26, 527, 704	45, 016, 522	△ 18, 488, 818
(2) 経常費用			
事業費	13, 894, 963	33, 565, 913	△ 19, 670, 950
論文事業費	3, 651, 409	1, 763, 408	1, 888, 001
雑給	1, 870, 919	992, 670	878, 249
旅費交通費		3, 348	△ 3, 348
委託費	1, 780, 490	767, 390	1, 013, 100
会誌事業費	3, 451, 543	3, 732, 050	△ 280, 507
会議費	63, 552	40, 150	23, 402
旅費交通費	63, 339	100, 395	△ 37, 056
通信運搬費	870, 452	882, 985	△ 12, 533
印刷製本費	1, 260, 000	1, 374, 300	△ 114, 300
講師謝金	265, 000	195, 000	70, 000
	· '	,	·

委託費	929, 200	1, 139, 220	△ 210, 020
国際交流事業費	601, 041	942, 132	△ 341, 091
会議費	301, 041		301, 041
旅費交通費	0	32, 032	△ 32, 032
IAEE支援費	300, 000	300, 000	
17WCEE関連費	0	610, 100	△ 610, 100
調査研究事業費	174, 875	818, 138	△ 643, 263
会議費	23, 100	178, 400	△ 155, 300
旅費交通費	32, 960	139, 738	△ 106, 778
雑費	118, 815		118, 815
地震災害対応委	0	500, 000	△ 500,000
表彰関係事業費	474, 329	170, 835	303, 494
会議費	33, 000	•	33, 000
旅費交通費	169, 832	85, 976	83, 856
印刷製本費	271, 497	15, 730	255, 767
雑費	0	69, 129	△ 69, 129
企画事業費	1, 228, 455	344, 923	883, 532
会議費	430, 185	,	430, 185
旅費交通費	359, 917	228, 310	131, 607
印刷製本費	86, 460	29, 680	56, 780
講師謝金	221, 534	26, 728	194, 806
雑費	100, 359	30, 205	70, 154
他団体共催事業費	30, 000	30, 000	, , , , , , ,
IT事業費	1, 528, 742	1, 430, 337	98, 405
会議費	9, 628	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	9, 628
サーバー関連費	799, 483	871, 047	△ 71, 564
委託費	719, 631	559, 290	160, 341
年次大会事業費	2, 262, 869	•	2, 262, 869
印刷製本費	28, 864		28, 864
会場賃借料	1, 096, 570		1, 096, 570
交流会費	324, 500		324, 500
雑費	385, 475		385, 475
技術事業費	427, 460		427, 460
16JEESシンポジウム事業費		23, 935, 985	△ 23, 935, 985
会議費		114, 540	△ 114, 540
旅費交通費		320, 597	△ 320, 597
印刷製本費		310, 100	△ 310, 100
会場賃借料		8, 702, 705	△ 8, 702, 705
委託費		11, 409, 629	△ 11, 409, 629
雑費		3, 078, 414	△ 3, 078, 414
関東大震災 100 中年記念セミナー		428, 105	△ 428, 105
会議費		428, 105	△ 428, 105
租税公課	521, 700		521, 700
管理費	14, 075, 923	13, 057, 073	1, 018, 850
給料手当	6, 888, 260	6, 365, 008	523, 252
法定福利費	617, 940	436, 793	181, 147
通信運搬費	385, 193	397, 623	△ 12, 430
減価償却費	561, 626	581, 391	△ 19, 765
理事会会議費	618, 134	732, 965	△ 114, 831
会議費	268, 950	226, 350	42, 600
旅費交通費	349, 184	506, 615	△ 157, 431
総会費	496, 177	488, 807	7, 370

△業弗	451 220	170 720	280, 500
会議費 印刷製本費	451, 220 44, 957	170, 720 43, 637	1, 320
	44, 907	·	△ 274, 450
会場賃借料	46 000	274, 450	,
選挙管理費	46, 200	12, 100	34, 100
消耗品費	483, 303	394, 785	88, 518
賃借料	1, 985, 494	1, 937, 704	47, 790
租税公課	800	5, 782	△ 4, 982
事務機器リース料	558, 360	566, 940	△ 8, 580
税理士報酬	688, 533	528, 583	159, 950
会員関連費	124, 694	276, 508	△ 151, 814
雑費	621, 209	332, 084	289, 125
経常費用計	27, 970, 886	46, 622, 986	△ 18, 652, 100
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 1, 443, 182	△ 1, 606, 464	163, 282
評価損益等計			
当期経常増減額	△ 1, 443, 182	△ 1, 606, 464	163, 282
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計			
(2) 経常外費用			
経常外費用計			
当期経常外増減額			
当期一般正味財産増減額	△ 1, 443, 182	△ 1, 606, 464	163, 282
一般正味財産期首残高	35, 658, 187	37, 264, 651	△ 1, 606, 464
一般正味財産期末残高	34, 215, 005	35, 658, 187	△ 1, 443, 182
Ⅱ 指定正味財産増減の部		, ,	
当期指定正味財産増減額			
指定正味財産期首残高	4, 720, 749	4, 720, 749	
指定正味財産期末残高	4, 720, 749	4, 720, 749	
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	38, 935, 754	40, 378, 936	△ 1, 443, 182
	55, 555, 761	^ 10, 070, 000	,, 102

令和 7年 4月 4日 15:36:51

収支計算書

令和 6年 4月 1日から令和 7年 3月31日まで

公益社団法人 日本地震工学会

一般会計 (単位:円)

一般会計			(単位:円)
科目	予算額	決算額	差異
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
入会金収入	30, 000	43, 000	△ 13,000
正会員入会金収入	30, 000	43, 000	△ 13,000
会費収入	13, 970, 000	14, 128, 000	△ 158,000
正会員会費収入	9, 630, 000	9, 818, 000	△ 188,000
学生会員会費収入	150, 000		150, 000
法人会員会費収入	4, 190, 000	4, 310, 000	△ 120,000
一般事業収入	5, 524, 000	6, 683, 134	△ 1, 159, 134
論文投稿料収入	4, 796, 000	5, 246, 000	△ 450,000
資料頒布収入	350, 000	1, 087, 134	△ 737, 134
調査研究収入	128, 000		128, 000
広報収入	250, 000	350, 000	△ 100,000
企画事業収入	1, 797, 000	1, 710, 180	86, 820
参加費収入	1, 797, 000	1, 687, 000	110, 000
その他雑収入		23, 180	△ 23, 180
年次大会事業収入	1, 923, 000	3, 622, 000	△ 1,699,000
交流会収入	120, 000	327, 000	△ 207, 000
展示出展収入	700, 000	980, 000	△ 280,000
参加費収入	1, 103, 000	2, 105, 000	△ 1,002,000
その他雑収入		210, 000	△ 210,000
寄付金収入		171, 000	△ 171,000
雑収入	90, 181	170, 390	△ 80, 209
受取利息収入	181	17, 390	△ 17, 209
その他雑収入	90, 000	153, 000	△ 63,000
事業活動収入計	23, 334, 181	26, 527, 704	△ 3, 193, 523
2. 事業活動支出			
事業費支出	17, 988, 687	13, 825, 835	4, 162, 852
論文事業費支出	5, 501, 755	3, 651, 409	1, 850, 346
雑給支出	2, 886, 000	1, 870, 919	1, 015, 081
会議費支出	16, 660		16, 660
旅費交通費支出	6, 720		6, 720
委託費支出	2, 592, 375	1, 780, 490	811, 885
会誌事業費支出	3, 910, 320	3, 451, 543	458, 777
会議費支出	45, 600	63, 552	△ 17, 952
旅費交通費支出	144, 720	63, 339	81, 381
通信運搬費支出	820, 000	870, 452	△ 50, 452
印刷製本費支出	1, 400, 000	1, 260, 000	140, 000
講師謝金支出	250, 000	265, 000	△ 15,000
委託費支出	1, 250, 000	929, 200	320, 800
国際交流事業費支出	700, 000	601, 041	98, 959
会議費支出	400, 000	301, 041	98, 959
IAEE支援費	300, 000	300, 000	
調査研究事業費支出	1, 570, 000	174, 875	1, 395, 125
会議費支出	50, 000	23, 100	26, 900
•			į.

旅費交通費支出	330, 000	32, 960	297, 040
印刷製本費支出	50, 000		50, 000
会場使用料支出	20, 000		20, 000
雑支出	100, 000	118, 815	△ 18, 815
地震災害対応委	1, 020, 000		1, 020, 000
表彰関係事業費支出	906, 000	405, 201	500, 799
会議費支出	,	33, 000	△ 33,000
旅費交通費支出	265, 510	169, 832	95, 678
印刷製本費支出	640, 490	202, 369	438, 121
企画事業費支出	1, 295, 020	1, 228, 455	66, 565
会議費支出	309, 400	430, 185	△ 120, 785
旅費交通費支出	481, 620	359, 917	121, 703
印刷製本費支出	115, 000	86, 460	28, 540
講師謝金支出	244, 000	221, 534	22, 466
雑支出	70, 000	100, 359	△ 30, 359
他団体共催事業費	75, 000	30, 000	45, 000
	1, 583, 912		
I T事業費支出 会議典士山	1, 500, 912	1, 528, 742	55, 170
会議費支出	060 010	9, 628	△ 9, 628
サーバー関連費支出	868, 912	799, 483	69, 429
委託費支出	715, 000	719, 631	△ 4, 631
年次大会事業費	1, 921, 680	2, 262, 869	△ 341, 189
会議費支出	120, 000		120, 000
旅費交通費支出	50, 000		50, 000
印刷製本費支出	30, 000	28, 864	1, 136
会場使用料支出	916, 680	1, 096, 570	△ 179, 890
雑支出	335, 000	385, 475	△ 50, 475
交流会費	120, 000	324, 500	△ 204, 500
技術事業費	350, 000	427, 460	△ 77, 460
租税公課支出	600, 000	521, 700	78, 300
管理費支出	14, 673, 541	13, 514, 297	1, 159, 244
給料手当支出	7, 197, 000	6, 888, 260	308, 740
法定福利費支出	1, 200, 000	617, 940	582, 060
通信運搬費支出	400, 000	385, 193	14, 807
税理士報酬	660, 000	688, 533	△ 28, 533
理事会会議費支出	654, 452	618, 134	36, 318
会議費	243, 360	268, 950	△ 25, 590
旅費交通費	411, 092	349, 184	61, 908
総会費支出	560, 000	496, 177	63, 823
会議費	460, 000	451, 220	8, 780
印刷製本費	100, 000	44, 957	55, 043
選挙管理費支出	25, 000	46, 200	△ 21, 200
消耗品費支出	450, 000	483, 303	△ 33, 303
有代品質文出 賃借料支出	1, 923, 353	1, 985, 494	△ 62, 141
租税公課支出	3, 000	800	2, 200
機器リース料支出	573, 069	558, 360	14, 709
会員関連費支出	400, 000	124, 694	275, 306
云貝馬建貝又山 雑支出	627, 667	621, 209	6, 458
	-		
事業活動支出計	32, 662, 228	27, 340, 132	5, 322, 096
事業活動収支差額	△ 9, 328, 047	△ 812, 428	△ 8, 515, 619
投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
特定資産取崩収	1, 000, 000		1, 000, 000

6 学会地震災害積立金取崩収入	1, 000, 000		1, 000, 000
投資活動収入計	1, 000, 000		1, 000, 000
2. 投資活動支出			
投資活動支出計			
投資活動収支差額	1, 000, 000		1, 000, 000
Ⅲ 財務活動収支の部			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計			
2. 財務活動支出			
財務活動支出計			
財務活動収支差額			
Ⅳ 予備費支出			
当期収支差額	△ 8, 328, 047	△ 812, 428	△ 7, 515, 619
前期繰越収支差額	15, 761, 415	15, 761, 415	
次期繰越収支差額	7, 433, 368	14, 948, 987	△ 7, 515, 619

令和 7年 4月 4日 15:36:55

財産目録

令和 7年 3月31日現在

公益社団法人 日本地震工学会

一般会計 (単位:円)

一板云町			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	<u> </u>
貸借対	対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金 額
(流動資産)	現金預金	手元保管 銀行普通預金 郵便振替口座	運転資金として 三菱 UFJ 銀行 No.0103167 ゆうちょ銀行 No.607207	4, 929 6, 776, 622 5, 866, 029
		インターネット銀行口座	住信 SBI ネット銀行 No. 2336630	1, 555, 934
	未収金			447, 600
	論文投稿料等	論文編集委員会	論文集 25 巻投稿料未納分 10 篇	418, 000
		調査研究委員会頒布	会誌 52 号~54 号購読未納分 3 冊	9, 600
		会誌編集委員会	54 号広告料 1 件	20, 000
	前払金			532, 776
		日本建築学会	2025 年 5 月第 13 回総会会場予約金	85, 000
		大会実行委員会関連	事務局予約 12 月沖縄大会旅費 3 名	130, 800
		表彰委員会	大崎賞メダル作成費	316, 976
	貯蔵品			305, 193
		調査研究委員会頒布	出版物「原子力安全の為の耐津波工学」	11, 390
		表彰委委員会	副賞メダル 34	293, 803
流動資産合計				15, 489, 083
(固定資産)				
特定資産	特別事業積立預金		地震災害の軽減と社会の安全 性貢献事業	7, 550, 000
		一般正味財産	三菱 UFJ 銀行 No.0125209	7, 550, 000
	地震災害調査積立預金		地震災害の緊急対応事業	1, 390, 000
		一般正味財産	三菱 UFJ 銀行 No.0125209	1, 390, 000
	事業運営積立預金		本会の運営に対応する事業	400, 000
		一般正味財産	三菱 UFJ 銀行 No.0125212	400, 000
	6 学会地震災害積立金		6 学会共通国内外の災害対応事 業	3, 500, 000
		一般正味財産	三菱 UFJ 銀行 No.0491639	3, 500, 000
	日本地震工学シンポジウム		日本地震工学シンポジウム関連	9, 022, 117
	積立金	指定正味財産	三菱 UFJ 銀行指定積立金 No. 0600423	4, 720, 749
		一般正味財産	三菱 UFJ 銀行指定積立金 No. 0600423	4, 301, 368
その他固定資産				
	什器備品		サーバーHD、収納家具一式	19, 767

	無形固定資産		会員システム機能追加、モデル データ、選挙管理システム、会員シ ステムインボイス・電子帳簿 法対応	1, 072, 922
	敷金		建築会館	726, 768
固定資産合計				23, 681, 574
資産合計				39, 170, 657
(流動負債)				
	前受金	会員年会費、論文投稿料	令和7年度2025年度年会費8 件、論文掲載料1篇	175, 000
	預り金	管理費	社会保険料、源泉徴収税	59, 903
流動負債合計				234, 903
負債合計				234, 903
正味財産				38, 935, 754

令和 7年 4月 4日 15:36:57

残高証明書 ACCOUNT BALANCE CERTIFICATE

T108-0014 東京都 港区 芝 5丁目 2 6 - 2 0 建築会館内



作成日 令和 07年04月01日

公益社団法人 日本地震工学会 様

0043 RYBI150D E N 11

MUFG Bank, Ltd.

お取引店 田町 支店 電 話 03 (3454) 0451

(全口座(口座別))

1通発行の内第 1号 (043-0098227)

令和 07年 03月 31日 現在の貴方ご名義下記勘定残高について 相違ないことを証明いたします。 THIS IS TO CERTIFY THAT THE BALANCE OF YOUR ACCOUNT(S) WITH MUFG Bank, Ltd. SHOWS THE AMOUNT(S) INDICATED BELOW.

1ページ

助定 ACCOU	NT	73		口座番号 ACCOUNT NO.	残高 BALANCE	11.54	220		(内決済未確認証券類) BILLS OR CHECKS FOR COLLECTION	備考 REMARKS
普	通	預	金	0103167		¥6	776	622	¥	0
普	通	預	金	0125194		¥1	390	000	¥	0
普	通	預	金	0125209		¥7	550	000	¥	0
普	通	預	金	0125212		¥	400	000	¥	D
普	通	預	金	0219304				¥0	¥	0
普	通	預	金	0491639		¥3	500	000	¥	0
普	通	預	金	0600423		¥9	022	117	¥	0
普	通	預	金	0600452				¥0	¥	0
11			以下余白		200					
						-				
						\vdash				

- この証明書の金額は訂正いたしません。

- 金額は、証明日現在の元帳最終残高を表わし決済未確認の証券類を含んでいることがあります。

この場合はその金額を「(内決済未確認証券類)」に表示します。 - 「当座貸越(総合)」には、普通預金貸越型のカードローンご利用額も含まれます。 - 口座番号欄は、口座指定のご依頼の場合のみ表示します。

YBI01 NH9A1A R0020785

3245404

1/1

以上

振替口座残高証明書

口座番号 00100-9- 607207

加入者名

公益社団法人 日本地震工学会

令和 7年 3月31日現在の口座残高

*******5,866,029円

上記のとおり証明します。

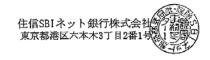
令和 7年 4月 1日ゆうちょ ゆ う ち ょ 銀 行銀行之日

このご案内につきまして、ご不明な点などがございましたら、 お手数ですが、貯金事務センター(電話番号は表面に記載)まで お問い合わせください。

2025年 4月 1日

公益社団法人日本地震工学会 様

法人第一支店(106) 口座番号2336630



残 高 証 明 書

2025年 3月31日 現在のあなた様ご名義の預金残高は次のとおり相違がないことを証明いたします。

普通預金	円	¥1,555,934	
		以下余白	
		,	
	1		
	-		
		,	

減価償却費

公益社団法人 日本地震工学会

償却資産全体

自:令和 6年 4月 1日 至:令和 7年 3月31日

						T =		este -	41=100			至:令和 7年 3月31日
(方法)		取得	圧縮記帳額等	償却の基礎額		耐用	l I		特別償却額			
種別	資 産 名(細目)	年月日	取得価額	期首簿価(期増)	簿 価 減	年数	償却率	月数	普通償却額	当期償却額	期末簿価	摘要
定率		2010		1								(-社)日本地震工学会より受入
2	収納家具一式	06. 08	39, 289	1		2	1.000	0		0	1	償却済
定額	無形固定資産	2021		162, 800								津波荷重体系化研究委員会
1	3D 都市モデルデータ	03. 25	162, 800	62, 407		5	0. 200	12	32, 560	32, 560	29, 847	研究用データ
定額	無形固定資産	2022		1, 006, 500								
1	会員管理システム機能追加	03. 31	1, 006, 500	587, 125		5	0. 200	12	201, 300	201, 300	385, 825	
定率	固定資産 什器備品	2022		39, 532								
2	ハードディスク	03. 14	165, 000	39, 532		5	0. 500	12	19, 766	19, 766	19, 766	アルリットサーバ一用
定額	無形固定資産	2023		445, 500								
1	会員管理システム改修	02. 28	445, 500	341, 550		5	0. 200	12	89, 100	89, 100	252, 450	
定額	無形固定資産	2022		858, 000								
1	選挙管理システム	05. 31	858, 000	529, 100		5	0. 200	12	171, 600	171, 600	357, 500	
	無形固定資産	2024		141, 900								
	会員システムインボイス・ 電子帳簿法保存法対応	01. 01	141, 900	94, 600		3	0. 000	1/3	47, 300	47, 300	47, 300	一括償却費として三年で償却
定率				0								
3							0.000		0	0	0	
定額				0								
1							0.000		0	0	0	
				0						_		
							0.000		0	0	0	
				0								
							0.000		0	0	0	
				0								
							0.000		0	0	0	
				0								
							0.000		0	0	0	
				2, 654, 233								
	슴 計		2, 818, 989	1, 654, 315	0				561, 626	561, 626	1, 092, 689	

財務諸表に対する注記

令和7(2025)年3月31日

1. 重要な会計方針

「公益法人会計基準」による会計処理を採用している。

- (1) 固定資産の減価償却の方法
 - 1) 什器備品については定率法を採用している。
 - 2) 無形固定資産については定額法を採用している。
- (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込み方式を採用している。

2.特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
特別事業積立金	7,550,000	0	0	7,550,000
地震災害調査積立金	1,390,000	0	0	1,390,000
事業運営積立金	400,000	0	0	400,000
6 学会地震災害積立金	3,500,000	0	0	3,500,000
日本地震工学シンポジウム	9,022,117	0	0	9,022,117
合 計	21,862,117	0	0	21,862,117

3.特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
特定資産				
特別事業積立金	7,550,000	0	7,550,000	0
地震災害調査積立金	1,390,000	0	1,390,000	0
事業運営積立金	400,000	0	400,000	0
6 学会地震災害積立金	3,500,000	0	3,500,000	0
日本地震工学シンポジウム	9,022,117	4,720,749	4,301,368	0
合計	21,862,117	4,720,749	17,141,368	0

4.固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は次のとおりである。

(単位:円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	204,289	184,522	19,767
無形固定資産	2,614,700	1,541,778	1,072,922
合計	2,818,989	1,726,300	1,092,689

公益社団法人日本地震工学会 2024年度(令和6年度)正味財産増減計算書内訳表

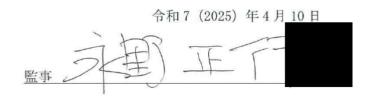
令和6年(2024年)4月1日から令和7年(2025年)3月31日まで						
科目	公益目的事業会計 (公1事業)	法人会計	合計			
I 一般正味財産増減の部	(217,7)					
1. 経常増減の部						
(1)経常収益 基本財産運用益	0	0	(
基本財産利息	0	0	(
受取入会金 正会員入会金	21, 500	21, 500 21, 500	43,000			
受取会費	21, 500 7, 064, 000	7, 064, 000	43, 000 14, 128, 000			
正会員会費	4, 909, 000	4, 909, 000	9, 818, 000			
法人会員会費 一般事業収益	2, 155, 000 6, 683, 134	2, 155, 000	4, 310, 000 6, 683, 134			
論文投稿料収益	5, 246, 000	0	5, 246, 000			
調査研究収益	0	0	(
資料頒布収益 広報収益	1, 087, 134 350, 000	0	1, 087, 134 350, 000			
企画事業収益	1, 710, 180	0	1, 710, 180			
参加費収益	1, 687, 000	0	1, 687, 000			
その他 雑 収益 寄 付 金 収 益	23, 180 85, 500	85, 500	23, 180 171, 000			
学生会員会費	85, 500	85, 500	171, 000			
年次大会事業収益	3, 412, 000	0	3, 412, 000			
交流会収益 展示出展収益	327, 000 980, 000	0	327, 000 980, 000			
参加費収益	2, 105, 000	0	2, 105, 000			
雑収益	380, 390	0	380, 390			
その他 雑 収益 WCEE事業収益	380, 390 0	0	380, 390			
経常収益計	19, 356, 704	7, 171, 000	26, 527, 704			
(2)経常費用 事業費	25, 214, 893	0	25, 214, 893			
給料手当	8, 070, 353	0	8, 070, 353			
法定福利費	556, 146	0	556, 146			
会議費 旅費交通費	863, 772 630, 808	0	863, 772 630, 808			
諸謝金費	486, 534	0	486, 534			
通信運搬費	1, 217, 126		1, 217, 126			
減価償却費 賃借料	280, 813 1, 786, 945	0	280, 813 1, 786, 945			
会場賃借料	0	0	0			
地震災害対応委	200,000	0	200,000			
IAEE支援費 海外広報費	300, 000 301, 041	0	300, 000 301, 041			
JEES関連費	0	0	0			
年次大会事業費	2, 262, 869	0	2, 262, 869			
関東大震災100周年事業費 他団体共催事業費	30,000	0	30,000			
印刷製本費(貯蔵品直接法)	1, 617, 957	0	1, 617, 957			
委託費 税理士報酬	3, 429, 321 344, 267	0	3, 429, 321 344, 267			
サーバー関連費	799, 483	0	799, 483			
リース料	502, 524	0	502, 524			
消耗品費 雑費	434, 973 778, 262	0	434, 973 778, 262			
租税公課	521, 700	0	521, 700			
管理費	0	2, 755, 993	2, 755, 993			
給料手当 法定福利費	0	688, 826 61, 794	688, 826 61, 794			
会議費	0	134, 475	134, 475			
印刷製本費	0	0	0			
旅費交通費 通信運搬費	0	174, 592 38, 519	174, 592 38, 519			
減価償却費	0	280, 813	280, 813			
賃借料	0	198, 549	198, 549			
消耗品費 リース料	0	48, 330 55, 836	48, 330 55, 836			
総会費	0	496, 177	496, 177			
選挙管理費	0	46, 200	46, 200			
役員推薦委員会費用 租税公課	0	0 800	800			
会員関連費	0	124, 694	124, 694			
税理士報酬 雑費	0	344, 267 62, 121	344, 267 62, 121			
経常費用計	25, 214, 893	2, 755, 993	27, 970, 886			
評価損益等調整前当期経常増減額	-5, 858, 189	4, 415, 007	-1, 443, 182			
基本財産評価損益等 特定資産評価損益等	0	0	0			
投資有価証券評価損益等	0	0	0			
評価損益等計 当期経常増減額	-5, 858, 189	0 4, 415, 007	-1, 443, 182			
三 別経吊瑁風額 2. 経常外増減の部	-5, 656, 189	4, 410, 007	-1, 445, 182			
(1) 経常外収益	0	0	(
経常外収益計 (2)経常外費用	0	0	0			
固定資産除却損	0	0	(
経常外費用計	0	0	(
当期経常外増減額 当期一般正味財産増減額	-5, 858, 189	0 4, 415, 007	-1, 443, 182			
一般正味財産期首残高	0	0	35, 658, 187			
一般正味財産期末残高 Ⅲ指定正味財産増減の 部	0	0	34, 215, 008			
一般正味財産への振替額	0	0				
当期指定正味財産増減額 指定正味財産期首残高	4, 720, 749	0	4, 720, 749			
指定正味財産期末残高	4, 720, 749 4, 720, 749	0	4, 720, 749 4, 720, 749			
Ⅲ 正味財産期末残高			38, 935, 754			

公益社団法人日本地震工学会 令和6年度(2024年度)収支決算案

		令和 6年 4月 1日か	ら令和 7年 3月31日	引まで Table 1 Table 2
科目	令和6年度予算 (A)	令和6年度決算案 (B)	増減 (A) - (B)	備考
事業活動収支の部				
1. 事業活動収入 入会金収入	30,000	43,000	△ 13,000	
正会員入会金収入	30,000	43,000	△ 13,000	
会費収入	13,820,000	14,128,000	△ 308,000	
正会員会費収入	9,630,000	9,818,000	△ 188,000	
法人会員会費収入	4,190,000 5,524,000	4,310,000 6,683,134	△ 120,000 △ 1,159,134	
論文投稿料収入	4,796,000	5,246,000		第16回日本地震工学シンポジウム特集号発刊含
資料頒布収入	350,000	1,087,134	△ 737,134	2024年1月1日に発生した能登半島地震においての志賀原子力発電所で観測された強震観測記録等
調査研究収入	128,000	0	128,000	の強震データ記録
広報収入	250,000	350,000	△ 100,000	
企画事業収入	1,797,000	1,710,180	86,820	
参加費収入	1,797,000	1,687,000	110,000	E-ディフェンス見学会・講演会「阪神淡路大震災から30年」参加費・横浜サイエンスフロンティア 高出前授業
その他雑収入	0	23,180	△ 23,180	震災予防講演会講師謝金交通費への助成
年次大会事業収入	1,923,000	3,622,000	-,,	岐阜じゅうろくプラザにて開催
交流会収入 展示出展収入	120,000 700,000	327,000 980,000	△ 207,000 △ 280,000	
参加費収入	1,103,000	2,105,000	△ 1,002,000	
その他雑収入	0	210,000	△ 210,000	岐阜観光コンベンション協会コンベンション開催事業助成金
寄付金収入	150,000	171,000	△ 21,000	
寄付金収入 学生会員会費収入	150,000	171,000	0 △ 21 000	学生会費収入は内閣府指導により寄付金収入計上
ギエ云貝云貝以 八 雑収入	90,181	170,390	△ 80,209	子工芸具収入は門間が頂守により可り並収入引工
受取利息収入	181	17,390	△ 17,209	金利上昇による
その他雑収入	90,000	153,000		出前授業講師派遣 (タイ生産本部,中国国家地震局) 、個人情報対応費、総会交流会参加費
事業活動収入計	23,334,181	26,527,704	△ 3,193,523	
2. 事業活動支出	17,988,687	13,825,835	3,845,876	
論文事業費支出	5,501,755	3,651,409	1,850,346	
雑給支出	2,886,000	1,870,919		16JEES特集号事務局員含
会議費支出	16,660	0	16,660	
旅費交通費支出 委託費支出	6,720 2,592,375	1,780,490	6,720 811,885	
会誌事業費支出	3,910,320	3,451,543	458,777	
会議費支出	45,600	63,552	△ 17,952	
旅費交通費支出	144,720	63,339	81,381	
通信運搬費支出	820,000 1,400,000	870,452 1,260,000	△ 50,452 140,000	
講師謝金支出	250,000	265,000	△ 15,000	
委託費支出	1,250,000	929,200	320,800	
国際交流事業費支出	700,000	601,041	98,959	第10回共用中国工会中心下午10回共用中国工会中心下午10回共用中国工会中区产生工会中区工会中区工会中区工会中区工会中区工会中区工会中区工会中区工会中区工会中区
会議費支出 IAEE支援費	400,000 300,000	301,041 300,000	98,959	第18回世界地震工学会会議における6か国会長交流会開催費、韓国地震工学会とのMOU締結
調査研究事業費支出	1,570,000	174,875	1,395,125	研究報告会 大会内参加無料開催 1 件、他次年度に持ち越し
会議費支出	50,000	23,100	26,900	
旅費交通費支出	330,000	32,960	297,040	
印刷製本費支出 	50,000 20,000	0	50,000 20,000	
雑支出	100,000	118,815	△ 18,815	
地震災害対応委	1,020,000	0	1,020,000	
表彰関係事業費支出	906,000	405,201	-	新設大崎賞費用含む(メダル制作費は都合により次年度持越し)
会議費支出 旅費交通費支出	265,510	33,000 169,832	△ 33,000	受賞者の授賞式参加交通費含む
印刷製本費支出	640,490	202,369	121,145	文具者が攻員以を加入巡兵占し
企画事業費支出	1,295,020	1,228,455	66,565	実施イベント5件
会議費支出	309,400	430,185	△ 120,785	
旅費交通費支出 印刷製本費支出	481,620 115,000	359,917 86,460	121,703 28,540	
講師謝金支出	244,000	221,534	22,466	
雑支出	70,000	100,359	△ 30,359	
他団体共催事業費	75,000	30,000		学術防災連携体会員年会費含む
I T事業費支出 会議費支出	1,583,912	1,528,742 9,628	55,170	3月開催若手座談会
サーバー関連費支出	868,912	799,483	69,429	3万州 唯石 ナ 住 欽 女
委託費支出	715,000	719,631	△ 4,631	HTMLメールとしてブラストメール契約と英文ページ対応
年次大会事業費	1,921,680	2,262,869	△ 341,189	
会議費支出 旅費交通費支出	120,000 50,000	0	120,000 50,000	
印刷製本費支出	30,000	28,864	1,136	
会場使用料支出	916,680	1,096,570		当初予算時よりプログラム拡充の為
雑支出	335,000	385,475	△ 50,475	
交流会費 技術車業費	120,000 350,000	324,500 427,460		交流会収入と相殺 想定以上の11社会加
技術事業費租税公課支出	350,000 600,000	427,460 521,700		想定以上の11社参加 2023年度事業 (16JEES) 開催に係る租税公課
管理費支出	14,673,541	13,514,297	1,159,244	
給料手当支出	7,197,000	6,888,260		次期事務局長雇用準備の為12月人員一名追加
法定福利費支出	1,200,000 400,000	617,940 385,193	582,060 14,807	当初予算想定時より人員追加が遅くなった為
通信運搬費支出 税理士報酬	400,000	385,193 688,533	,	司法書士 (登記) 社会保険労務士 (雇用) 税理士 (定額減税の為年末調整と消費税納税対応)
理事会会議費支出	654,452	618,134	36,318	AND DESCRIPTION OF THE PROPERTY OF THE PROPERT
会議費	243,360	268,950	△ 25,590	
旅費交通費 総会費支出	411,092	349,184 496,177	61,908	
総会費支出 会議費	560,000 460,000	496,177 451,220	63,823 8,780	建築会館ホールの来年度予約金含む
印刷製本費	100,000	44,957		総会資料50部作成
選挙管理費支出	25,000	46,200		委員交代に伴う会議増
消耗品費支出 賃借料支出	450,000 1,923,353	483,303	△ 33,303	事務局 (建築会館4階)
質信料支出 租税公課支出	1,923,353	1,985,494 800	,	事務局 (建築会館4階) 低額減税反映
機器リース料支出	573,069	558,360	14,709	
会員関連費支出	400,000	124,694	275,306	会費クレジットカード支払い手数料約3.6%含
雑支出	627,667	621,209		求人広告費合
事業活動支出計	32,662,228 \triangle 9,328,047	27,340,132 △ 812,428	5,005,120	
事業活動収支差額 II 投資活動収支の部	△ 9,328,047	△ 812,428	△ 8,198,643	
1. 投資活動収入				
特定資産取崩収	1,000,000	0	1,000,000	
6 学会地震災害積立金取崩収入	1,000,000	0		地震対応がなかったため取崩無し
投資活動収入計 2.投資活動支出	1,000,000	0	1,000,000	
2. 投資活動支出 投資活動支出計	0	0	0	
投資活動収支差額	1,000,000	0	1,000,000	
Ⅲ 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
			1	1
2. 財務活動支出	0	0	0	
	0 △ 8,328,047	0 △ 812,428	0 △ 7,198,643	
2. 財務活動支出 財務活動収支差額	0 △ 8,328,047 15,761,415	0 △ 812,428 15,761,415	0 △ 7,198,643 0	
2. 財務活動支出 財務活動収支差額 当期収支差額			0 △ 7,198,643 0 △ 7,198,643	

監査報告書

公益社団法人日本地震工学会 会 長 髙田 毅士 殿



私たちは、令和 6 (2024) 年 4 月 1 日から令和 7 (2025) 年 3 月 31 日までの令和 6 年度 における会計及び業務の監査を行い、次のとおり報告する。

1. 監查方法

- (1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧などの必要な監査手続きを実施するとともに、理事(会計担当)から報告を受け、計算書類の正確性を検討した。
- (2) 業務監査について、理事会及びその他の会議に出席し、理事からの業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧などの必要な監査手続きを実施することによる業務執行の 妥当性を検討した。

1.

15

2. 監查結果

- (1) 貸借対照表、正味財産増減計算書、収支計算書、及び財産目録は、会計帳簿の記載 金額と一致し、法人の収支状況及び財産状態を正しく示していると認める。
- (2) 業務(事業)報告の内容は適正であると認める。
- (3) 理事の職務執行に関する不正行為又は法令もしくは定款に違反する事実はないと 認める。

2.

以上

監査報告書

公益社団法人日本地震工学会 会 長 髙田 毅士 殿

令和7(2025)年4月10日



私たちは、令和 6 (2024) 年 4 月 1 日から令和 7 (2025) 年 3 月 31 日までの令和 6 年度 における会計及び業務の監査を行い、次のとおり報告する。

1. 監查方法

- (1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧などの必要な監査手続きを実施するとともに、理事(会計担当)から報告を受け、計算書類の正確性を検討した。
- (2) 業務監査について、理事会及びその他の会議に出席し、理事からの業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧などの必要な監査手続きを実施することによる業務執行の 妥当性を検討した。

2. 監査結果

- (1) 貸借対照表、正味財産増減計算書、収支計算書、及び財産目録は、会計帳簿の記載 金額と一致し、法人の収支状況及び財産状態を正しく示していると認める。
- (2) 業務(事業)報告の内容は適正であると認める。
- (3) 理事の職務執行に関する不正行為又は法令もしくは定款に違反する事実はないと認める。

以上

第3号議案 令和7年度(2025年度)理事及び監事の選任

公益社団法人日本地震工学会定款第5章第21条に基づき、令和7年度(2025年度)新任理事及び監事について、本総会にて選任をお諮りします。

(敬称略・順不同)

理事	山中 浩明	東京科学大学
理事	髙井 伸雄	北海道大学
理事	片岡 正次郎	国立研究開発法人 土木研究所
理事	引田 智樹	鹿島建設
理事	西田 明美	日本原子力研究開発機構
理事	浅井 竜也	東京大学
理事	石川 敬祐	東京電機大学
理事	鍬田 泰子	神戸大学
理事	岩田 直泰	鉄道総合技術研究所
理事	王 欣	足利大学
理事	後藤 浩之	京都大学
監事	小檜山 雅之	慶應義塾大学
監事	古屋 治	東京電機大学

任期:令和7年5月21日から定款の定めによる任期満了日まで

なお、社員総会にてご承認いただけましたら、令和7年度理事・監事の理事会構成は以下のとおりとなります。

令和7年度理事会構成

留任理事		新任理事		
理事	大堀 道広(滋賀県立大学)	理事	山中 浩明(東京科学大学)	
理事	本多剛(竹中工務店)	理事	髙井 伸雄(北海道大学)	
理事	渡邉 和明(大成建設)	理事	片岡 正次郎(国立研究開発法人土木研究所)	
理事	隈本邦彦(江戸川大学)	理事	引田 智樹(鹿島建設)	
理事	上田 遼(ソフトバンク)	理事	西田 明美(日本原子力研究開発機構)	
理事	丸山 喜久(千葉大学)	理事	浅井 竜也(東京大学)	
理事	上田 恭平(京都大学)	理事	石川 敬祐(東京電機大学)	
理事	吉見 雅行(産業技術総合研究所)	理事	鍬田 泰子(神戸大学)	
		理事	岩田 直泰(鉄道総合技術研究所)	
		理事	王 欣 (足利大学)	
		理事	後藤 浩之(京都大学)	
		監事	小檜山 雅之(慶應義塾大学)	
		監事	古屋 治 (東京電機大学)	

任期:留任理事:令和6(2024)年5月25日~令和8(2026)年5月の総会終了時まで

任期:新任理事・監事:令和7(2025)年5月21日~令和9(2027)年5月の総会終了時まで

第4号議案 令和7年度(2025年度)選挙管理委員会委員の選任

公益社団法人日本地震工学会選挙規程第9条に基づき、令和7年度(2025年度)の選挙管理委員会の 委員として、下記の4名を指名したので、本総会にて選任をお諮りします。

正会員 渡邉 和明 大成建設株式会社 (再任)任期:令和5年6月~令和9年5月

正会員 井上修作 株式会社竹中工務店 (再任)任期:令和5年6月~令和9年5月

正会員 萩原 由訓 株式会社大林組 (新任)任期:令和7年5月~令和9年5月

正会員 成田 修英 戸田建設株式会社 (新任) 任期:令和7年5月~令和9年5月

第5号議案 令和7年度(2025年度)役員候補推薦委員会委員の選任

公益社団法人日本地震工学会選挙規程第5条に基づき、令和7年度(2025年度)の役員候補推薦委員会の委員として、下記の10名を指名したので、本総会にて選任をお諮りします。

正会員	皆川佳祐	埼玉工業大学	(留任)
正会員	鳥澤一晃	関東学院大学	(留任)
正会員	山本雅史	株式会社竹中工務店	(留任)
正会員	吉見雅行	産業技術総合研究所	(留任)
正会員	大谷章仁	株式会社IHI	(留任)
正会員	五十田博	京都大学	(新任)
正会員	入江さやか	松本大学	(新任)
正会員	小林実央	東京ガス株式会社	(新任)
正会員	大堀道広	滋賀県立大学	(新任)
正会員	西村 拓也	清水建設株式会社	(新任)

第6号議案 名誉会員の推挙

公益社団法人日本地震工学会定款第3章第5条に定める名誉会員の称号を贈る候補者として以下の方々を推挙することを、公益社団法人日本地震工学会第75回理事会(2025年4月11日)において決議いたしました。本総会にて議決をお諮りします。

東畑郁生氏

當麻 純一氏

飯場 正紀 氏

以上、3名

名誉会員推挙

東畑 郁生(とうはた いくお)工学博士



【略歴】

1977年 東京大学工学部卒業

1982年 東京大学大学院博士課程修了、工学博士

1982年 カナダ・ブリティシュコロンビア大学博士

研究員

1985年 バンコク・アジア工科大学講師

1987年 東京大学助教授

1994年 東京大学教授

2015年 東京大学名誉教授、関東学院大学客員教授

2016年 インド工科大学ボンベイ校特別客員教授

地震工学の進歩発展に多大な貢献をすると共に、日本地震工学会の理事を2004年6月~2006年5月、および副会長を2009年6月~2011年5月まで担当された。本会の目的達成にご尽力いただいたことから、名誉会員候補に推挙いたします。

當麻純一(とうまじゅんいち)博士(工学)



【略歴】

1979年 早稲田大学大学院理工学研究科建設工学専攻博士課程(前期)修了

1979年 (財) 電力中央研究所 入所 (地盤耐震部)

2005年 (財) 電力中央研究所 地球工学研究所長

2010年 (財) 電力中央研究所 知的財産センター所長

2015年 (株) 電力計算センター代表取締役社長

2019年 (公財) 地震予知総合研究振興会

地震調査研究センター所長

2019年早稲田大学理工学術院客員教授(~2022年)

2023年 (公財) 地震予知総合研究振興会専務理事

地震工学の進歩発展に多大な貢献をすると共に、日本地震工学会の副会長を2012年6月~2014年5月まで、および監事を2017年6月~2019年5月まで担当された。本会の目的達成にご尽力いただいたことから、名誉会員候補に推挙いたします。

飯場 正紀(いいばまさのり)博士(工学)



【略歴】

1977年 名古屋大学工学部建築学科 卒業

1982年 名古屋大学大学院工学研究科建築学専攻

博士後期課程(単位取得後修了)

1984年 建設省建築研究所 国際地震工学部 研究員

1999年 同 第三研究部・振動研究室 室長

2001年 独立行政法人建築研究所

構造研究グループ上席研究員

2003年 国土交通省 国土技術政策総合研究所

建築研究部 建築新技術研究官

2007年 独立行政法人建築研究所

構造研究グループ長

2014年 北海道大学大学院 工学研究院 教授

2020年 原子力規制庁 長官官房 技術基盤グループ

地震·津波研究部門 技術参与

地震工学の進歩発展に多大な貢献をすると共に、日本地震工学会の理事を2009 年6 月~2011 年5 月まで、監事を2017 年6 月~2019 年5 月まで担当された。本会の目的達成にご 尽力いただいたことから、名誉会員候補に推挙いたします。

第7号議案 定款の変更

公益社団法人日本地震工学会定款第39条に基づき、以下の定款の変更について本総会にてお 諮りします。

【変更する条文】

第20条第1項: (役員の人数と定義)

(現行) 理事 3名以上20名以内

監事 2名以内

(改定案) 理事 3名以上21名以内。ただし、理事の内、1名を外部理事とする。

監事3名以内。ただし、監事の内、1名を外部監事とする。

第20条第5項: (業務執行理事の選定)

(現行) 会長を除くすべての理事を法人法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(改定案)会長<u>と外部理事</u>を除くすべての理事を法人法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

【解説】

2025年4月から施行された公益法人制度改革において、公益法人の「自立的ガバナンスの充実と、透明性向上」を目的とした外部理事・外部監事の設置が必要となります。外部理事・外部監事を選任するにあたり先立って、定款の変更を行うものです。新たな外部理事・外部監事の設置は2026年5月から行う予定です。

外部理事と外部監事の業務内容は以下の通りです。

(1)外部理事

理事会・社員総会に出席して、当会の運営に関わる業務の方針や計画の策定に関与します。 しかし、理事会や社員総会で決められた業務の執行に権限を持ちません。したがって、業務執 行理事ではありません。

(2) 外部監事

通常の監事と同じです。理事会・社員総会に出席し、監査報告を行います。

改定後の定款全文(案)を次ページ以降に示します。

公益社団法人 日本地震工学会定款(改定案)

2012年11月9日制定 2016年5月17日改定

2025年5月21日改定

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、公益社団法人日本地震工学会と称し、英文名は、

Japan Association for Earthquake Engineering (JAEE) とする。

(主たる事務所)

第2条 この法人は主たる事務所を東京都港区に置く。

2 この法人は、理事会の決議によって従たる事務所を必要な地に置くことができる。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、地震工学および地震防災に関する学術・技術・教育の進歩発展をはかり、 地震災害の軽減に貢献する事業を行い、もって社会の発展に寄与することを目的とする。

(事業)

- 第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。
 - (1) 地震工学及び地震防災に関する調査研究とその振興
 - (2) 地震工学及び地震防災に関する研究発表会の開催
 - (3) 地震工学及び地震防災に関する会報・論文集及び研究成果等の発行
 - (4) 地震工学及び地震防災に関する文献・資料の収集及び活用
 - (5) 地震工学及び地震防災に関する講演会・講習会・展覧会・見学会などの開催、その他普及活動
 - (6) 地震工学及び地震防災に関する国内外との学術・技術・教育の交流
 - (7) 地震工学及び地震防災に関する業績の表彰
 - (8) その他前各号に掲げる事業に附帯又は関連する事業
- 2 前項の事業については本邦及び海外で行うものとする。

第3章 会員

(法人の構成員)

- 第5条 この法人の会員は、次の3種とする。
 - (1) 正会員 この法人の目的に賛同して入会した個人
 - (2) 法人会員 この法人の目的に賛同して入会した団体
 - (3) 学生会員 この法人の目的に賛同して入会した個人で、大学等に在籍する学生
- 2 前項の会員のうち正会員及び法人会員をもって、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(以下「法人法」という。)に定める社員とする。
- 3 第1項(1)(2)(3)の3種の会員とは別に、当法人の目的達成に多大の貢献をした個人、又は地震工学あるいは地震防災に関する学術・技術・教育の進歩発展に功績顕著な個人に、社員総会の議決を経て、名誉会員の称号を贈ることができる。
- 4 正会員及び法人会員は、法人法に規定された次に掲げる社員の権利をこの法人に対して行使することができる。
 - (1) 法人法第14条第2項の権利(定款の閲覧等)
 - (2) 法人法第32条第2項の権利(社員名簿の閲覧等)
 - (3) 法人法第57条第4項の権利(社員総会の議事録の閲覧等)
 - (4) 法人法第50条第6項の権利(社員の代理権証明書面等の閲覧等)
 - (5) 法人法第51条第4項及び52条第5項の権利(議決権行使書面の閲覧等)
 - (6) 法人法第129条第3項の権利(計算書類等の閲覧等)
 - (7) 法人法第229条第2項の権利(清算法人の貸借対照表等の閲覧等)
- (8) 法人法第246条第3項、第250条第3項及び第256条第3項の権利(合併契約等の閲覧等) (入 会)
- 第6条 正会員・法人会員・学生会員になろうとする者は、理事会において別に定めるところにより、入会の申込みを行い、その承認を受けなければならない。

(会費等)

第7条 この法人の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、正会員は入会金及び会費、法 人会員、学生会員は会費を理事会において別に定める額を支払う義務を負う。

(任意退会)

第8条 会員は、理事会において定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会する ことができる。

(除 名)

- 第9条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、社員総会の決議によって当該会員を除 名することができる。
 - (1) この定款その他の規則に違反したとき。
 - (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
 - (3) その他除名すべき正当な事由があるとき。
- 2 前項の規定により会員を除名するときは、当該会員にあらかじめその旨を通知するとともに、除名に係る決議の前に弁明の機会を与えなければならない。

(会員資格の喪失)

- 第10条 第8条、第9条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。
 - (1) 会費の納入が継続して1年以上なされなかったとき。
 - (2) 成年被後見人又は被保佐人になったとき。
 - (3) 当該会員が死亡し、又は解散したとき。
 - (4) 総社員の同意があったとき。
- 2 会員が前項の規定によりその資格を喪失したときは、この法人に対する権利を失い、義務を免れる。ただし、未履行の義務は、これを免れることができない。
- 3 この法人は、会員がその資格を喪失しても、既に納入した会費及びその他の拠出金品は、これを返還しない。

第4章 社員総会

(構 成)

- 第11条 社員総会は、すべての正会員と法人会員をもって構成する。
- 2 総会をもって、法人法上の総会とする。

(権限)

- 第12条 社員総会は、次の事項について決議する。
 - (1) 会員の除名
 - (2) 理事及び監事の選任及び解任
 - (3) 各事業年度の事業報告及び収支決算の承認
 - (4) 貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録の承認
 - (5) 定款の変更
 - (6) 解散及び残余財産の処分
 - (7) 基本財産の処分
 - (8) 役員報酬等に関する規程
 - (9) 理事会が必要と認めた事項
 - (10) その他社員総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第13条 総会は、定時総会として毎事業年度終了後3箇月以内に1回開催するほか、必要がある場合に臨時総会を開催する。

(招集)

- 第14条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。
- 2 総正会員と総法人会員からなる議決権の10分の1以上の議決権を有する正会員及び法人会員は、 会長に対し、総会の目的である事項及び招集の理由を示して、総会の招集を請求することがで きる。

(議長)

第15条 社員総会の議長は、会長がこれに当たる。また会長が欠けたときは副会長、理事の順でこれに当たる。

(議決権)

第16条 社員総会における議決権は、正会員及び法人会員1名につき1個とする。

(決議)

第17条 社員総会の決議は、法令又はこの定款に別段の定めがある場合を除き、総正会員と総法 人会員からなる議決権の過半数を有する正会員及び法人会員が出席し、出席した正会員及び法人 会員の議決権の過半数をもって行う。

- 2 第1項の規定にかかわらず、次の決議は、総正会員と総法人会員の半数以上であって、総正会員と総法人会員からなる議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。
 - (1) 会員の除名
 - (2) 監事の解任
 - (3) 定款の変更
 - (4) 解散
 - (5) その他法令で定められた事項
- 3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。

(議決権の代理行使)

- 第18条 社員総会に出席できない社員は、他の社員を代理人として議決権を代理行使することができる。
- 2 前項の規定による代理権を証明する書面の提出に代えて、当該書面に記載すべき事項を電磁 的方法により提供することができる。
- 3 第1項の規定による代理権の授与は、社員総会ごとに行われなければならない。
- 4 第1項の規定による代理出席者は社員総会の定足数および議決数に算入する。 (議事録)
- 第19条 社員総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。
- 2 議長及び出席した理事のうち予め議事録署名人として指定された理事2名は、前項の議事録に 記名押印する。

第5章 役員

(役員の設置)

- 第20条 この法人に、次の役員を置く。
 - (1) 理事 3名以上2021名以内。ただし、理事の内、1名を外部理事とする。
 - (2) 監事 23名以内。ただし、監事の内、1名を外部監事とする。
- 2 理事のうち1名を会長とし、会長をもって法人法上の代表理事とする。
- 3 理事のうち1名以上3名以内を副会長とする。
- 4 理事のうち1名の専務理事を置くことができる。また副会長と専務理事は兼任できない。
- 5 会長と外部理事を除くすべての理事を法人法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。
- 第21条 理事及び監事は、社員総会の決議により選任する。
- 2 会長は、理事会の決議によって理事の中から選定する。この場合において、理事会は、正会員に会長候補者を付議した上で、その決議の結果を参考にすることができる。
- 3 副会長及び専務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。
- 4 理事のうち、理事のいずれか1名とその配偶者又は3親等内の親族その他法令で定める特別の 関係にある者の合計数は、理事総数の3分の1を超えてはならない。監事についても、同様とす る。

(理事の職務及び権限)

- 第22条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより職務を執行する。
- 2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。
- 3 会長及び業務執行理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で年に2回以上、自己の職務の執行の状況を、理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第23条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。 2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の 状況を調査することができる。

(役員の任期)

- 第24条 理事及び監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する 定時社員総会の終結時までとし、再任を妨げない。
- 2 前項に関わらず、会長は重任できない。

- 3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了するときまでとする。
- 4 理事又は監事は、第20条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了、又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員の解任)

第25条 理事及び監事は、社員総会の決議によって解任することができる。

(報酬等)

第26条 理事及び監事は、無報酬とする。

(役員の法人に対する損害賠償及び損害賠償責任の一部免除)

第27条 理事または監事は、その任務を怠ったときは、この法人に対し、これによって生じた損害を賠償する責任を負い、法人法第112条の規定にかかわらず、この責任は、すべての正会員の同意がなければ、免除することができない。

第6章 理事会

(構成)

第28条 この法人に理事会を置く。

2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第29条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 会長、副会長及び専務理事の選定及び解職
- (4) その他法令又はこの法人の定款に定められた事項

(招集)

第30条 理事会は、会長が招集するものとする。

2 会長が欠けたとき、又は会長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(議長)

第31条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。

2 会長が欠けたとき、又は会長に事故があるときは、出席した理事の中から議長を選出する。 (決議)

第32条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、法人法第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事が異議を述べた場合は除く。

(議事録)

第33条 理事会の議事については、法令で定めるところにより議事録を作成する。

2 理事会に出席した代表理事及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第7章 資産及び会計

(財産の種別)

第34条 この法人の財産は、基本財産及びその他の財産の2種類とする。

- 2 基本財産は、この法人の目的である事業を行うために不可欠な財産として理事会で定めたものとする。
- 3 その他の財産は、基本財産以外の財産とする。
- 4 前第2項、第3項の財産は、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならず、基本財産を処分するときは、予め理事会及び社員総会の承認を要する。(事業年度)

第35条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

- 第36条 この法人の事業計画、収支予算、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も同様とする。
- 2 会長又は副会長は、前項の承認を得た後、最初に開かれる社員総会においてこれを報告しなければならない。
- 3 第1項の書類については、主たる事務所及び従たる事務所に、当該事業年度が終了するまで

の間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第37条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を経て、定時社員総会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書(正味財産増減計算書)
- (5) 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の附属明細書
- (6) 財産目録
- 2 前項の書類については、毎事業年度終了後3ヶ月以内に行政庁に提出しなければならない。
- 3 第1項の規定により承認を受けた書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間、従たる事務所に3年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所及び従たる事務所に、会員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。
 - (1) 監査報告
 - (2) 理事及び監事の名簿
 - (3) 理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類
 - (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した 書類

(公益目的取得財産残額の算定)

第38条 会長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第3項第4号の書類に記載するものとする。

第8章 定款の変更および解散

(定款の変更)

第39条 この定款は、社員総会の決議によって変更することができる。

(解 勘)

第40条 この法人は、社員総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(公益認定の取り消し等に伴う贈与)

第41条 この法人が公益認定の取り消しの処分を受けた場合、又は合併により法人が消滅する場合であって、この法人の権利義務を承継する法人が公益法人でない場合には、社員総会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取り消しの日、又は当該合併の日から1箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第42条 この法人が解散する場合において有する残余財産は、社員総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国に贈与するものとする。

第9章 公告の方法

(公告の方法)

第43条 この法人の公告は、電子公告により行う。

2 事故その他やむ得ない事由によって前項の電子公告をすることができない場合は、官報へ掲載して行う。

第10章 委員会

(委員会)

第44条 この法人の事業を遂行するため必要があるときは、理事会の議決により委員会を置くことができる。

2 委員会の任務、構成及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第11章 事務局

(事務局)

第45条 この法人は、事務を処理するために、事務局を置く。

- 2 事務局には、事務局長その他の職員を置く。
- 3 事務局長は、理事会の承認を得て会長が任免し、その他の職員は会長が任免する。
- 4 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により、会長が別に定める。

第12章 規 則

(規則)

第46条 本定款施行に必要な事項のうち、以下の各号に示すものは、理事会の議決により別に定め、社員総会に報告する。

- (1) 一般規則
- (2) 会員規則
- (3) 財産管理運用規則
- (4) 総会規則
- (5) 理事会規則

(規程)

第47条 本定款及び前条で定める規則以外で、当法人の運営に必要な事項は規程として理事会の議決により別に定める。

(法令の準拠)

第48条 本定款に定めのない事項は、すべて法人法に関する法律及びその他法令に従う。

第13章 補則

(委任)

第49条 この定款に定めるもののほか、この定款の施行について必要な事項は、理事会の決議を経て、会長が別に定める。

附則

- 1) この定款は、内閣総理大臣による公益認定を受けた日から施行される。
- 2) 公益認定を受けた日は、2013年5月1日である。

この定款の変更は20162025年6月1日から施行する。

第 1 号報告 令和 7 年度(2025年度) 事業計画

公益社団法人日本地震工学会定款第7章第35条、第37条に基づき作成した令和7年度(2025年度)事業報告を本総会にて報告します。

令和 7 年度(2025年度)事業計画

公 1 地震工学および地震防災に関する 学術・技術・教育の振興と普及

> 自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日

公益社団法人 日本地震工学会

令和7年度(2025年度) 事業計画

公1 地震工学および地震防災に関する学術・技術・教育の振興と普及

公益社団法人日本地震工学会

日本地震工学会は、2001年1月1日に任意団体として創立された当初から、地震工学に関する分野横断的な調査・研究の推進、地震災害軽減のための国際的活動の展開、地震防災に関する提言・知識の普及および防災教育等の社会的活動、の3つの柱で活動を行ってきた。2010年2月4日に任意団体から一般社団法人に移行し、これらの活動の更なる充実を図ってきた。そして、創立から12年経った2013年5月1日には、公益社団法人として新たなスタートを切った。定款には、「この法人は、地震工学および地震防災に関する学術・技術・教育の進歩発展をはかり、地震災害の軽減に貢献する事業を行い、もって社会の発展に寄与することを目的とする。」とあり、創立当初からのぶれない柱が脈々と受け継がれている。

本年度は公益社団法人に移行して13年目となる。公益法人としての円滑な運営を今後も着実に行っていくとともに、公益事業を推進する。研究委員会活動の推進や研究発表機会の充実といった学術的発展、他学会ならびに産官学、防災関連団体、報道機関といった社会との連携、講演会やマスコミなどを通じた社会への情報発信等に取り組む。地震工学の専門家集団として社会に地震災害の実態と対策を伝え、地震災害の軽減に向けて上記の取り組みを積極的に行うために、以下に示す1~8の事業を実施する。

- 1. 調査研究とその振興
- 2. 研究発表会の開催
- 3. 会報と論文集および研究成果等の発行
- 4. 文献・資料の収集および活用
- 5. 講演会・講習会・展覧会・見学会等の開催による普及活動
- 6. 国内外との学術・技術・教育の交流
- 7. 業績の表彰(表彰・顕彰事業)
- 8. 日本地震工学会機構運営に関する所管事業

以降に各項目の詳細を示す。

1. 調査研究とその振興

(1)目的と概要

地震工学分野の調査・研究を進展させ、成果を広く国内外に還元して社会の地震防災力向上に貢献するため、各種の調査研究委員会を設ける。その振興、統括は研究統括委員会が行う。 また、必要に応じて、研究統括委員会とは別に会長直轄の委員会である「会長特別委員会」を 設ける。

(2) 2025 年度調査研究委員会等活動計画

2025年度は次の2つの調査研究委員会の活動を実施する。また、本会の目的に合致した新規提案が行われた際には、研究統括委員会での審議を経て調査研究委員会を組織し、調査研究活動を実施する。

1) 津波荷重評価の体系化の心得を取り纏める研究委員会

(委員長:有川太郎、設置期間:2022年4月~2025年9月)

本委員会では、構造物に作用する様々な津波荷重の評価手法に関して、東日本大震災を受けて実施された実験や数値計算による知見を整理し体系化することを目的に以下の活動を行う。

- ・現地踏査を実施し、現地での津波対策について議論する。
- ・津波波力の歴史、評価に関する成果報告書を基に、成果報告会を開催する。
- 2) 地形を考慮した地震動特性に関する研究

(委員長:津野靖士、設置期間:2025年4月~2028年3月)

本委員会では、地形や不整形地盤、地盤の非線形性が地震動に及ぼす影響に関する研究を 行う。その際は、合同観測で得られたデータや防災科学技術研究所の基盤強震観測網の地震 データ等を使用する。得られた結果について、強震動予測・評価のワークショップや年次大 会、報告会を通じて会員に提供する。

(3) 講演会・講習会等の開催による社会への普及啓発

地震工学や地震防災等に関わっている研究者・技術者・官公庁職員およびこの分野を目指している学生等を対象とした学術的なセミナー、ワークショップ、講演会・講習会等を実施する。

(4) 地震災害対応活動

国内外での地震災害発生時には地震情報を収集し、必要に応じて調査団を派遣し、調査結果を社会に発信する。

2. 研究発表会の開催(担当:大会実行委員会)

日本地震工学会では、地震・耐震工学に関連する横断的な幅広い研究課題について発表し、 討論を深めるために、年次大会を開催してきている。2025年度は、大学院生を中心とする地震 工学の将来を担う若手研究者が積極的に発表できる機会として、昨年度と同様に 12 月の実施 とし、12 月9日~10日にて沖縄県那覇市での開催を計画する。開催方式としては、対面形式で の開催を検討する。また、大会では、日本に滞在中の留学生、外国人研究者のための英語によ る研究発表の場であるとともに、日本人学生、研究者にも英語による論文発表の場としても活 用できる国際セッションも設けることを検討する。さらに、大会発表時における若手を対象と した「優秀論文発表賞」を設け、若手研究者の優れた論文発表者を表彰する。

3. 会報と論文集および研究成果等の発行

地震工学および地震防災の分野における最新情報などを発信するため日本地震工学会誌および JAEE Newsletter を発行する。また、これらの分野の発展に資する最新の研究成果を公開・共有するため、日本地震工学論文集や研究成果報告書等を発行する。

(1)日本地震工学会誌(会報)(担当:会誌編集委員会)

本法人から社会への情報発信機関誌の役割を担うために、地震工学分野における最新情報や時機を得たテーマを中心とした特集記事等を掲載した日本地震工学会誌を年3回(2,6,10月)発行する。

(2) JAEE Newsletter 及び JAEE NEWS (担当:情報コミュニケーション委員会)

日本地震工学会会員に地震工学およびその周辺の学術や技術等に関する情報提供を行ってコミュニケーションを促進させるとともに、日本地震工学会の活動を広く一般に公表するため、JAEE Newsletter を作成・HP への掲載、JAEE NEWS のメール配信を行う。また、JAEE Newsletter の新連載のオリジナル企画の充実を図る。

(3) SNS、ウェブページの運営(担当:情報コミュニケーション委員会)

SNS、ウェブページを運営し、日本地震工学会会員に地震工学およびその周辺の学術や技術等に関する情報提供を行ってコミュニケーションを促進させるとともに、日本地震工学会の行事・催し物、研究委員会活動、地震災害関連等の情報を一般向けにウェブサイトで広く公表し、アウトリーチ活動を推進する。

(4)日本地震工学論文集(担当:論文集編集委員会)

地震工学および地震防災の発展に資する工学・理学・社会学・人文学等の幅広い分野についての最新情報を会員だけでなく社会および国際的な場へ提供することを目的とし、日本地震工学会論文集[定期論文集(2月,5月,8月,11月)・英文化論文集(6月,12月)]を発行する。2023年11月に主催した第16回日本地震工学シンポジウム(16JEES)での発表論文を査読付き論文として投稿を受け付け、掲載決定された論文について、日本地震工学会論文集・16JEES特集号[最終号・4月]として刊行する。また、論文集の中から2025年度奨励賞候補者の選考と推薦および2025年度論文賞候補者の推薦を行う。

(5) 研究成果報告書(委員会報告書)・地震被害調査報告書等

各研究委員会や地震被害調査対応における活動の成果を広く会員や社会に周知することを目的に、必要に応じて当該活動に関する報告書を作成・発行する。

4. 文献・資料の収集および活用

地震工学および地震防災における貴重な文献や資料等を収集し公開する。収集公開する資料の活用は次のような形で行う。

(1) 地震工学および地震防災に関連する研究に関する文献リスト

地震による被害データや津波の避難等に関するヒアリングデータなどは各調査研究委員会で 収集され研究に活用されている。これらの情報を各研究委員会の報告書の中で取りまとめ、会 員および社会に公開する。

(2) 地震観測記録(強震記録)

地震観測記録は地震工学や地震防災において最も重要かつ基本となる情報である。全国の各強震観測機関(各電力会社、各民間技術研究所等)から提供を受けた地震観測記録(強震データ)を実費にて頒布する。なお、一部のデータは(財)震災予防協会の事業を引き継いだものである。

(3) 学会出版物の電子化および公開(担当:情報コミュニケーション委員会)

日本地震工学会が中心となって行ったシンポジウムや年次大会の梗概集、研究委員会報告書などは、地震工学や地震防災の研究を進めていく上で貴重な資料となる。そのため、これら資料を収集するとともに電子化し、広く会員および社会に対して公開する。

5. 講演会・講習会・展覧会・見学会等の開催による普及活動(担当:事業企画委員会)

地震災害軽減のための普及啓発事業として、若手や学生に向けた地震工学や地震防災に関する 講演会・講習会・見学会等の事業を実施する。また、毎年恒例のE-ディフェンス見学会、震災予 防講演会、DX 講習会に加え、収益確保につながる新たな行事の企画、アーカイブスの販売等に ついて検討する。

6. 国内外との学術・技術・教育の交流

日本地震工学会は、建築分野、土木分野、地盤分野、機械分野(プラント施設等)、海岸工学分野(津波等)、地震学分野、計画分野(防災計画等)において地震工学や地震防災を専門とした研究者・技術者やそれらを学ぶ者から会員が構成されており、関連する分野で開催される地震工学や地震防災に関連する事業に関して共催・後援・協賛等を行っている。2025 年度は以下の活動を行う。

(1) 地震災害合同調査団の派遣(担当:地震災害対応委員会、地震被害調査関連学会連絡会)

国内で震度 6 弱以上が観測されるか、海外で甚大な被害を伴う地震が発生した時に、以下の活動を行う。

- ・地震情報を収集し、関係者へ配信する。
- ・適宜、収集した地震情報を本会ウェブサイトや会員一斉メールにて提供する。
- ・地震発生時に会長名でお見舞い文の発信を行う。

また、地震災害対応本部が設置された場合には、そのもとで、調査団派遣、調査報告会開催 等の対応活動に関する事務局的業務を担う。

- ・「地震被害調査関連学会連絡会」による情報収集、調整作業を実施する。
- ・若手研究者、技術者を対象とした地震調査費用補助を実施する。

(2) 共催・後援・協賛事業

本会の目的および活動に有益なものについて、各種団体等からの依頼による共催、後援、協 賛依頼に対応し、共に活動を行う。

(3) 他学会との連携

研究委員会や地震災害対応等の活動および各種連絡会等を通じて地震工学の関連学会との連

携を推進する。地震学会との年次大会(2027)の共同開催の計画を策定する。

(4) IAEE 事務局支援委員会

IAEE (International Association for Earthquake Engineering、国際地震工学会)の日本からの代表団体として、IAEE 事務局の活動を支援する。

(5) 国際委員会

ニュースレターの英文記事の作成など、日本地震工学会活動成果の海外情報発信と情報交流などを行う。また、地震工学に関する海外の学術協会との学術交流を継続し、MOU を結んだ海外の学会とウェブページにて相互リンクを貼る活動を行う。また、JAEE Newsletter に掲載している留学生コラムの継続に向けた活動を行う。

7. 業績の表彰 (表彰・顕彰事業)

地震工学・地震防災分野の発展向上に著しい貢献や研究成果を挙げた者を対象に、表彰・顕彰を実施する。また、この分野の新たな研究推進と将来の社会貢献を担う人材の育成を図ることを目的に、若手研究者を対象とした顕彰を実施する。以下に各賞の目的を示す。

(1)功績賞

地震工学および地震防災の進歩・発展に顕著な功績があると認められた者を表彰する。

(2)功労賞

地震工学および地震防災軽減における活動、運営、発展に対する業績があると認められた者を表彰する。

(3) 名誉会員

日本地震工学会の目的達成に多大な貢献をした者、または地震工学あるいは地震防災に関する学術・技術の進歩発展に功績顕著な者に、社員総会の議決を経て、名誉会員の称号を贈る。

(4) 論文賞

2023年11月1日~2025年10月31日までの期間に日本地震工学会論文集に論文を発表し、独創的な業績を挙げ、これが地震工学および地震防災における学術・技術の進歩、発展に顕著な貢献をなしたと認められる論文の著者である個人を表彰する。

(5) 論文奨励賞

日本地震工学会論文集に論文を発表した若手研究者(受賞年の4月1日において満35歳以下)で、その論文が地震工学および地震防災の分野で優れた研究と認められた著者を表彰する。

(6) 大崎順彦賞

地震工学に主軸を置き、地震工学に新しい視点や考え方を取り入れ、周辺領域の研究成果を 採り込んで課題解決を行うなど、挑戦的で地震工学の裾野を広げるような研究・開発を継続的 に実施し、優れた成果を上げた個人(受賞年の4月1日において45歳以下)を表彰する。

(7)優秀発表賞

年次大会に論文を著者として投稿し、優れた発表を行った若手研究者(大会開催年度の3月 31日時点で満35歳以下)を表彰する。

(8)感謝状

その年度に於いて特に本会が目的とする地震工学・地震防災分野の発展向上に貢献のあった 個人や法人に感謝状を贈る。

8. 日本地震工学会機構運営に関する所管事業

この法人の定款に基づく会務を実施するため、以下の機構運営のための委員会、部会を設置しその任務を遂行する。

(1) 特別委員会

1) 将来構想委員会

以下の活動を行う。

- ① 委員会を年 4 回程度開催し、理事会に提案した事項に関する検討状況の進捗状況を確認する。基本的にはオンライン開催とし、必要に応じて対面会議とする。
- ② 当会の財政状況の改善に向けて、本委員会の遊撃手的な立ち位置を活かした検討を継続する。
- ③ 理事会の各委員会担当理事に協力して提案事項の実施について検討を進める。

(2) 総務・会計

1) 総務部会

総会、理事会、正副会長会議のスムーズな運営をサポートする。また、事務局の学会業務の負担軽減施策と業務の引継ぎによる継続性を確保した運営体制の検討を行う。昨今の物価上昇および賃金上昇(東京都の最低賃金)を反映した事務局員とパートタイムの賃金の見直しを実施する。2025年度は、公益社団法人に関連する法改正の対応として外部監事・外部理事の受け入れ準備として、定款および規則、規程の改定、業務内容に関する検討を行う。

2) 会計部会

学会の予算管理を行い、公益目的事業会計と法人会計の会計処理を適正に行うための活動を行う。具体的には、以下の活動を行う。

- ① 令和6年度(2024年度)決算案の策定
- ② 会計士及び監事による会計監査の実施
- ③ 令和7年度(2025年度)予算執行状況に関する管理月報の管理、理事会への報告
- ④ 令和8年度(2026年度)予算案策定(総務部会と合同)
- ⑤ 新公益法人会計基準対応(補足:内閣府への R6 年度提出分(3月計画、6月報告と決算)については、旧会計基準に従い旧形式で提出する。R7 年度から R10 年度(R7~R9 年度は猶予期間)の間に会計ソフトの更新を行い、新基準に従った報告書の提出となる。)

3) 広報部会

学会活動や関連分野の調査・研究成果等を目的に応じて効果的に情報発信するための検討を行う。

- ① 学会誌(年3回発行)を、国土交通省・文部科学省・気象庁の各記者クラブなどの関係 機関に配布
- ② 学会大会やシンポジウム、学会活動等に合わせて随時プレスリリースを作成し、記者クラブや関係報道機関に配布
- ③ 国内外のメディアからの問い合わせ・取材対応

4) 選挙管理委員会

役員選挙の管理・運営を行うための活動を行う。2026 年度に実施予定である会長候補・監事候補の同時選挙の基本計画を作成する。

5) 役員候補推薦委員会 2025 年度は活動なし。

(3)会員・情報

1) 会員部会

以下の検討、活動を実施する。

- ① 会員増強のための施策の検討
 - 広く会員を募るための会員メリットや会員規約の検討
 - ベースロード収入を確保するための会費の検討
 - 新規会員の勧誘施策の検討
- ② 会員入会パンフレット作成および展示会等での配布
- ③ スペシャルアドバイザーの増員方法の検討
- ④ 公開講座、出前授業の周知方法の検討
- 2) 情報コミュニケーション委員会

日本地震工学会会員に地震工学およびその周辺の学術や技術等に関する情報提供を行ってコミュニケーションを促進させるとともに、日本地震工学会の活動を広く一般に公表するため、次の活動を行う。

- ① JAEE Newsletter を作成し、一般向けにウェブサイトに掲載
- ② JAEE News を作成し、学会員にメール配信
- ③ 行事・催し物、研究委員会活動、地震災害関連等の情報を一般向けにウェブサイトに 掲載
- ④ サーバーの管理、更新
 - システム更新に伴い、投票システムと講座等申込システムの機能追加対応
- ⑤ アーカイブ情報発信

以上

第2号報告 令和7年度(2025年度) 収支予算

公益社団法人日本地震工学会定款第7章第35条、第37条に基づき作成した令和7年度 (2025年度) 収支予算を本総会にて報告します。

<u>公益社団法人日本地震</u>	L学会 2025年	度収支予算・	2024年度予算と	<u>収支見込</u>
科 目	2024年度 (令和6) 予算	2024年度(令和6) 見込	2025年度(令和7) 予算	2025年度(令和7)予算コメント
I 事業活動収支の部	7#	Æ20	7#	
1. 事業活動収入		40.04		
入 会 金 収 入 正会員入会金収入	30, 000 30, 000	43, 000 43, 000	30, 000 30, 000	
会 費 収 入	13, 820, 000	14, 038, 000	13, 820, 000	
正会員会費収入 法人会員会費収入	9, 630, 000 4, 190, 000	9, 748, 000 4, 290, 000	9, 630, 000 4, 190, 000	
一般事 業 収入	5, 524, 000	6, 700, 530	5, 849, 520	
論文投稿料収入 資料頒 布 収入	4, 796, 000 350, 000	5, 286, 000 1, 084, 530	3, 720, 000 499, 520	強震データ・大会梗概集等頒布
調査研 究 収入	128, 000	0	910, 000	
広報収入 企画事業収入	250, 000 1, 797, 000	330, 000 1, 687, 000	720, 000 918, 500	会誌広告収入
参加費収入	1, 797, 000	1, 687, 000		5月開催DX練習会参加費
年次大会事業収入	1, 923, 000	3, 622, 000	3, 688, 000	12月沖縄にて開催
交流 会 収入	120, 000	327, 000	240, 000	- E7771 WEIL CHISTE
展示出 展 収入参 加 費 収 入	700, 000 1, 103, 000	980, 000 2, 105, 000	1, 220, 000 2, 228, 000	
雑 収 入	0	210, 000	2, 220, 000	
JEES (日本地震工学シンポジウム) 事業収入 17JEES	0	0	0	次回2026年開催予定
寄付金 収入	150, 000	156, 000	1, 926, 000	
寄付金収入	0	0	1, 776, 000	大崎賞賞金・賞状・副賞作成費(前年度事業に対
学生会員会費収入 维 収 入	150, 000 90, 181	156, 000	150, 000 80, 300	学生会費収入は内閣府指導により寄付金収入と て計上
型取利息 収入	181	156, 142 3, 142	300	
その他雑収入	90, 000	153, 000	80, 000	
事集活動収入計 2.事集活動支出	23, 334, 181	26, 402, 672	26, 312, 320	
事 業 費 支 出	17, 988, 687	14, 727, 192	15, 628, 725	
論文事業費支出	5, 501, 755	3, 637, 116	2, 979, 413	論文編集委員会事務局員通常号2名、
業 給 支 出 会議費支出	2, 886, 000 16, 660	2, 002, 486	1, 989, 000	胎文編集委員会事務局員通常号2名、 16JEES特集号1名分半年分として
旅費交通費支出	6, 720	0	133, 480	
委 託 費 支 出 会誌事業費支出	2, 592, 375 3, 910, 320	1, 634, 630 3, 902, 887	840, 273 1, 713, 640	
会 議 費 支 出	45, 600	63, 552	45, 600	
旅費交通費支出 通信運搬費支出	144, 720 820, 000	63, 883 870, 452	128, 040 40, 000	
印刷製本費支出	1, 400, 000	1, 400, 000	150, 000	
原稿執筆料支出 委 託 費 支 出	250, 000 1, 250, 000	255, 000 1, 250, 000	250, 000 1, 100, 000	
国際交流事業費	700, 000	591, 941	370, 000	
印刷製本費・旅費支出 委 託 費 支 出	400, 000	291, 941 0	100, 000	MOU関連費用として
IAEE支援費	300, 000	300, 000	270, 000	
調査研究事業費 会 議 費 支 出	1, 570, 000 50, 000	174, 875 23, 100	2, 050, 000 0	
旅費交通費支出	330, 000	32, 960	490, 000	調査研究委員会003-2半年延長報告会開催の為 (有川先生)、003-5新規(津野先生)
印刷製本費支出 会場使用料支出	50, 000 20, 000	0	0	2研究委員会報告会会場費用
講師謝 金 支出	20,000	0	00,000	
雑 支 出	100, 000	118, 815	0	
地震災害対応委 表彰関係事業費	1, 020, 000 906, 000	784, 431	1, 500, 000 1, 969, 000	支出予算は積立金取崩から
会議費支出	265, 510	232, 062	183, 000	受賞者授賞式参加交通費含
印刷製本費支出	640, 490	552, 369	786, 000	賞状・副賞作成費 大崎賞賞金(部会委員会別では印刷 動大器に計上)
大崎賞賞金 企画事業費支出	1, 295, 020	1, 227, 461	1, 000, 000	製本費に計上) 5月開催DX講習会費用計上
会議費支出	309, 400	430, 185	69, 400	
旅費交通費支出 印刷製本費支出	481, 620 115, 000	358, 923 86, 460	377, 060 15, 000	
印刷製本質又出 講師謝金支出	244, 000	221, 534	84, 000	
雑 支 出 他団体共催事業	70, 000	100, 359	40, 000	
IT事業費支出	75, 000 1, 583, 912	30, 000 1, 623, 912	75, 000 1, 628, 212	学術防災連携体会員年会費
会 議 費 支 出 旅費交通費支出	0	0	0	
旅貨父週貨又伍 サーバー関連費	868, 912	868, 912	872, 212	
委託費支出	715, 000	755, 000	756, 000	
<u>年次大会事業費</u> 会 議 費 支 出	1, 921, 680 120, 000	2, 262, 869 0	2, 808, 000 0	12月沖縄にて開催予定
印刷製本費 会場使用料支出	30, 000 916, 680	28, 864 1, 096, 570	30, 000 1, 630, 000	
交流 会 費	120, 000	324, 500	180, 000	
雑 支 出技術事業費	385, 000 350, 000	385, 475 427, 460	218, 000 450, 000	
投刑 争 某 員 給与手当	330,000	427, 400		都会委員会別では雑支出に計上
16JEES事業費支出/17JEES事業費支出 会 議 費 支 出	0	0	1, 450, 000 100, 000	17JEES連置委員營費用。支出予算は積立並取 から
印刷製本費	0	0	50, 000	
旅費交通費 会 場 費	0	0	150, 000 0	
委 託 費	0	0	0	
雑 支 出 給与手当	0	0	650, 000 500, 000	内部会委員会別では雑支出に計上
租税公課支出	600, 000	521, 700	0	
管理费支出 給料手当支出	14, 673, 541 7, 197, 000	13, 572, 364 6, 900, 000	13, 633, 595 6, 618, 680	事務局長交代と職員交代の費用含む
法定福利費支出	1, 200, 000	650, 000	500, 000	事務局長交代の費用含む
通信運搬費支出	400, 000 660, 000	400, 000 700, 000	400, 000 700, 000	税理士消費税対応及び司法書士役員の変更登録
税 理 士 報 酬理事会会議費支出	654, 452	640, 000	630, 000	対応支出他
会議費	243, 360	250, 000	240, 000	
旅費交通費総会費支出	411, 092 560, 000	390, 000 496, 177	515, 000	理事会・臨時理事会・交通費
会 議 費	460, 000 100, 000	451, 220 44, 957		建築会館ホールの来年度予約金含む 総会資料50部作成
印 刷 製 本 費 選挙管理費支出	25, 000	46, 200	10, 000	
役員推薦委支出 消耗品 費 支出	450, 000	450, 000	400, 000	
月耗品 賢 文出 賃 借 料 支 出	1, 923, 353	1, 923, 353	1, 924, 000	建築会館テナント料
租税公 課 支出 機器リース料支出	3, 000 573, 069	3, 000 573, 069	300, 000 574, 000	
会員関連費支出	400, 000	162, 898	250, 000	自振・会費クレジットカード支払い手数料含
雑 支 出	627, 667 32, 662, 228	627, 667 28, 299, 556		会計ソフト更新と会計基準対応他
事業活動支出計 事業活動収支差額	32, 662, 228 -9, 328, 047	28, 299, 556 -1, 896, 884	29, 262, 320 -2, 950, 000	
Ⅱ 投資活動収支の部	5, 525, 547	., 555, 664	2, 730, 000	
1. 投資活動収入 特定資産取崩収入	1, 000, 000	0	2, 950, 000	
特別事業積立金取崩	0	0	0	
JEES積立金取崩 地震災害調査積立金取崩	0	0		事業支出予算はJEES積立金取崩から 事業支出予算は地震災害積立金取崩から
6学会地震災害積立金取崩	1, 000, 000	0		事業支出予算は6学会地震災害積立金取崩から
投資活動収入計	1, 000, 000	0	2, 950, 000	
2.投資活動支出	_			
特定資産取得支出 JEES積立金支出	0	0	0	
固定資產取得支出 固定資產取得支出	0	0	0	
间止复挥取得文本	0	0	0	
投資活動支出計		0	2, 950, 000	
投資活動支出計 投資活動収支差額	1, 000, 000	U		
投資活動支出計 投資活動収支差額 II 財務活動収支の部 1. 財務活動収入	0	0	0	
投資活動支出計 投資活動収支差額 III 財務活動収支の部 1.財務活動収入 2.財務活動支出	0	0	0	
投資活動支出計 投資活動収支差額 II 財務活動収支の部 1.財務活動収入	0	0 0 0 -1, 896, 884	0 0 0	

第3号報告 一般規則、会員規則の改訂

(1) 一般規則の改訂

公益社団法人日本地震工学会 一般規則第20条に基づき、第3条を改訂しましたので、本社員総会にて報告いたします。

改訂前	改訂後
第3条この法人は、定款第4条に掲げる	第3条この法人は、定款第4条に掲げる
地震工学および地震防災に関する学術・	地震工学および地震防災に関する学術・
技術・教育の進歩発展をはかり、地震災	技術・教育の進歩発展をはかり、地震災
害の軽減に貢献するため、次の事業を行	害の軽減に貢献するため、次の事業を行
う。	う。
(1) ホームページの運営	(1) ホームページの運営
(2) 調査研究とその振興	(2) 調査研究とその振興
(5) 次に掲げる業績の表彰	(5) 次に掲げる業績の表彰
イ) 論文集における論文賞、論文奨励賞	イ) 論文集における論文賞、論文奨励賞
ロ) 大会における優秀発表賞	口) 大崎順彦賞
ハ) 功績賞、功労賞	<u>ハ</u>) 大会における優秀発表賞
二) 感謝状	<u>二</u>) 功績賞、功労賞
(6) 地震災害対応活動	<u>ホ</u>) 感謝状
	(6) 地震災害対応活動

<参考>

第20条 この規則の改廃は、理事会の決議をもって行い、社員総会に報告する。

【解説】令和6年度に大崎順彦賞を新設したことに伴い、理事会で上記の変更に関して決議いたしました。

(2) 会員規則の改訂

公益社団法人日本地震工学会会員規則第16条に基づき、会員規則第7条に定める会費の改訂 (2026年度から施行予定)を行いましたので本社員総会にて報告いたします。

改訂前	改訂後		
第8条 会員は、次の会費(年額)を納入	第8条 会員は、次の会費(年額)を納入		
しなければならない。	しなければならない。		
(1)正会員 10,000円	(1)正会員 12,000円		
(2)法人会員 特級 200,000円	(2)法人会員 特級 300,000円		
A級 <u>100,000円</u>	A級 <u>150,000円</u>		
B級 <u>50,000円</u>	B級 <u>75,000円</u>		
C級 <u>20,000円</u>	C級 <u>30,000円</u>		
(3) 学生会員 3,000円	(3) 学生会員 4,000円		
学生会員(研究室パック) <u>1,500円</u>	学生会員(研究室パック) 2,000円		
・・・・・ (中略) ・・・・・	····· (中略) ·····		
3 学生会員が引き続いて正会員になる場	3 学生会員が引き続いて正会員になる場		
合は、正会員1年目の会費を <u>3,000円</u> とす	合は、正会員1年目の会費を <u>4,000円</u> とす		
る。	る。		
また、学生会員(研究室パック)が引き	また、学生会員(研究室パック)が引き		
続いて正会員になる場合は、 正会員1年目	続いて正会員になる場合は、 正会員1年目		
の会費を <u>3,000円</u> とする。	の会費を <u>4,000円</u> とする。		

<参考>

第16条 この規則の改廃は、理事会の決議をもって行い、社員総会に報告する。

【解説】

理事会では、近年の物品費、外注費、賃貸料、業務用ハード・ソフトの更新料等の上昇、公益 法人制度改革への対応、事務局の環境整備等に必要な財源を確保するための検討を行ってきました。その結果、会費の値上げが必要であるとの結論に到り、理事会で上記の変更に関して決議いたしました。